

名古屋市 公園樹木健全化指針

～次世代へつなぐ健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成していく～



令和 7 年 10 月
名古屋市

はじめに

本市では、高度経済成長期を中心に多くの公園緑地が整備され、緑の量を確保するために多くの公園樹木が植栽されました。大きく生長した樹木は地域の緑として重要な役割を果たす一方、大木化や老木化が進行し、倒木や落枝による事故が発生するなど安全性の低下が課題となっています。また、整備当初に高い密度で植栽された樹木が生長したことで過密化が進んで、うっそうとした樹木で見通しが悪くなるなど、防犯性や快適性の低下もみられます。

こうした課題に対応するために、これまでも、見通しを遮る寄せ植えの撤去や樹木の下枝のせん定などの管理を行ってきましたが、樹木の生育は旺盛で日常の管理では限界があるため、公園全体の樹木のあり方を抜本的に見直すことが必要となっています。

こうした中、令和6年12月、都市緑地法に基づき、「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」が策定されました。この中では、安全確保やWell-beingの向上のため、公園樹や街路樹のせん定・伐採・更新を計画的に行うことで、都市の緑地の質を維持・向上させることとされています。

本市においても、増大する公園樹木の事故リスクや顕在化してきた様々な課題に対応するため、公園全体の樹木のあり方について指針を策定することとしました。

本指針では、これまでの「早期緑化による量の確保」から、「量を確保しつつ質の向上」へと方向性を転換し、公園樹木の生育環境を改善し健全化を図ることで、樹木の機能と役割を最大限発揮させ、公園の安全・安心、快適性の確保と、持続可能な公園樹木管理を行うことを目的としています。

目 次

第1章 公園樹木の現状と課題	1
1 公園樹木の機能と役割	1
2 経緯と現状	2
（1）経緯	2
（2）現状	4
（3）公園樹木の維持管理	5
（4）公園樹木の維持管理に対する市民からの意見	6
3 公園樹木の抱える課題	7
（1）安全性の低下	7
（2）景観の悪化、快適性の低下	12
（3）限られた予算による対応	13
4 市民意見の反映	14
第2章 公園樹木健全化指針	17
1 本指針の位置付け	17
2 あるべき姿	18
3 方針	19
方針Ⅰ 快適な公園空間の創出	19
方針Ⅱ 安全・安心の確保	19
方針Ⅲ 管理コストの縮減	19
4 健全化に向けた考え方	20
（1）植栽標準の設定	20
（2）植栽標準とするための間伐・更新	22
（3）質を高める維持管理	23
第3章 健全化の進め方	24
進め方Ⅰ エリアに合わせた管理目標の設定	24
進め方Ⅱ 間伐・更新・せん定による緑の「質」の向上	26
進め方Ⅲ 維持管理サイクルによる安全・安心の確保	34
参考資料	36

第1章 公園樹木の現状と課題

1 公園樹木の機能と役割

公園樹木は、地域の身近な緑として、新緑や花・紅葉などにより四季を彩り、美しい景観が訪れる人の心に安らぎや潤いを与えるだけでなく、二酸化炭素を吸収しヒートアイランド現象を緩和するなどの地域の環境改善や、防風や防火などの防災機能、鳥や昆虫など生き物の生息の場としての生物多様性の保全など、さまざまな機能と役割を持っています。

また、脱炭素やカーボンニュートラル、SDGsなど世界規模の環境への取り組みが進められる中、近年では、自然環境が有する多様な機能を活用し持続可能な地域づくりを進める「グリーンインフラ」の取り組みが推進され、都市のインフラ整備における緑の役割が見直されています。

都市の中で緑豊かな生活空間を形成するために、公園樹木はなくてはならない重要な要素となっています。また、公園樹木が持つ機能と役割を十分に発揮させるためには、樹木を健全に育て、適切に維持管理していくことが必要です。



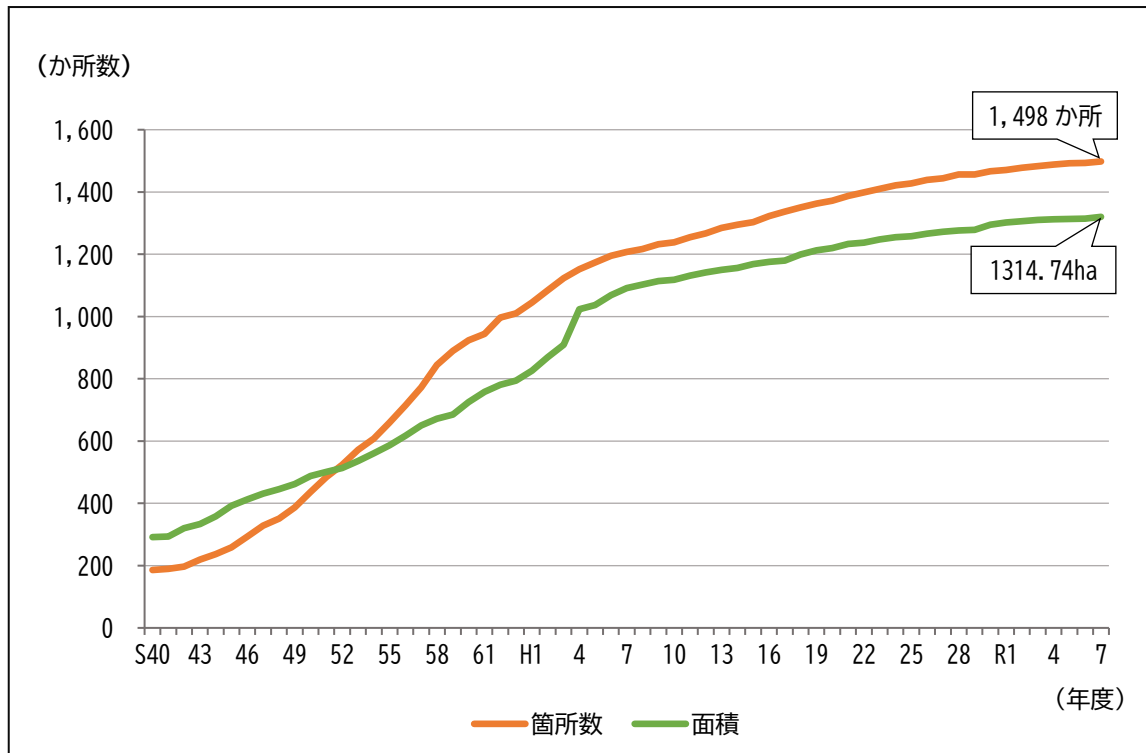
2 経緯と現状

(1) 経緯

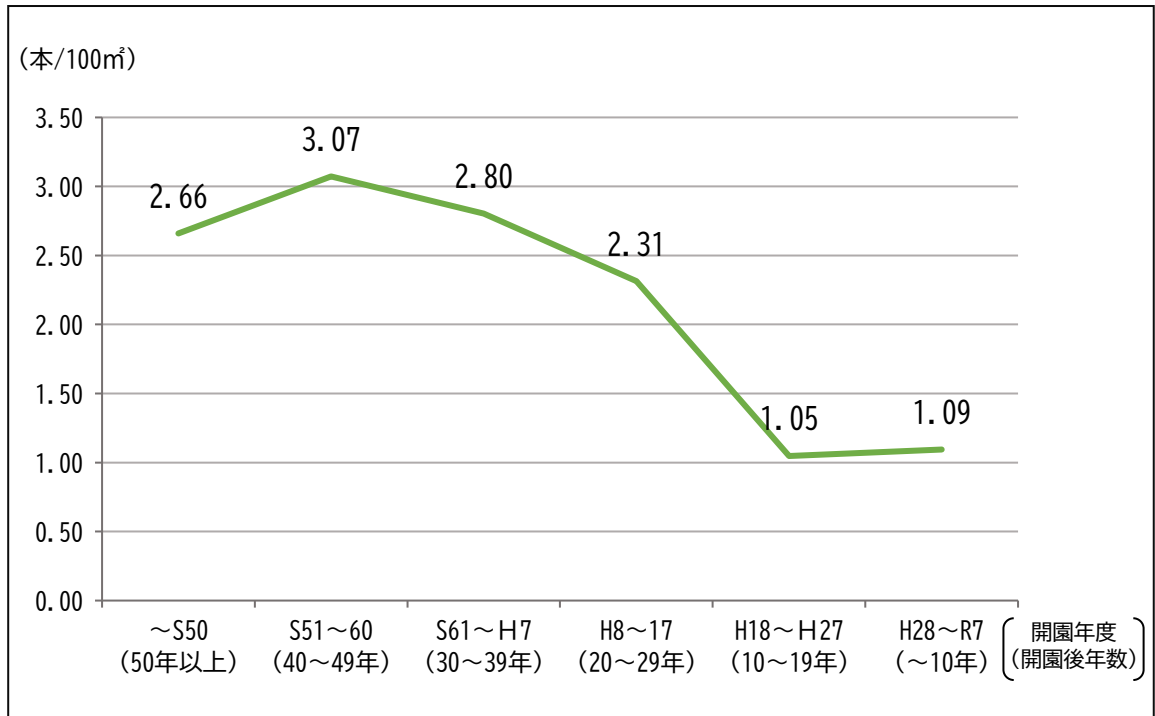
本市の公園樹木の多くは、昭和40年代後半からの高度経済成長期以降、復興土地区画整理事業や都市計画事業により本格的に進められた公園整備に伴い植栽されました。公害問題や環境汚染問題などを背景に、緑化の推進が求められる中公園数も飛躍的に増加し、「早期」に「緑の量の確保」を図るため、早く大きく生長する樹木を数多く混み合った密度の高い状態で植栽してきました。

昭和63年には、公園数は1,000か所を超え、平成2年には名古屋市都市緑化推進計画が策定されるなど、その後も公園樹木の植栽が進められてきましたが、直近の20年ほどは、新規に植栽する公園樹木の本数は減少し、植栽密度も低くなっています。

■ 名古屋市の公園数と公園面積の推移（本市設置分）



■ 開園年度別の植栽密度



■ 開園後 50 年以上の植栽密度の高い公園 ■ 令和 6 年開園の植栽密度の低い公園



東区木ヶ崎公園



港区東茶屋桜公園

(2) 現状

現在、本市の管理する公園数は1,498か所（令和7年4月1日現在）あり公園に植栽されている高木※の本数は約57万本となっています（令和7年3月末現在）。

全体の公園数の約6割を占める「設置から40年以上の公園（921か所）」に生育する樹木は、大木化や老木化が進行しています。

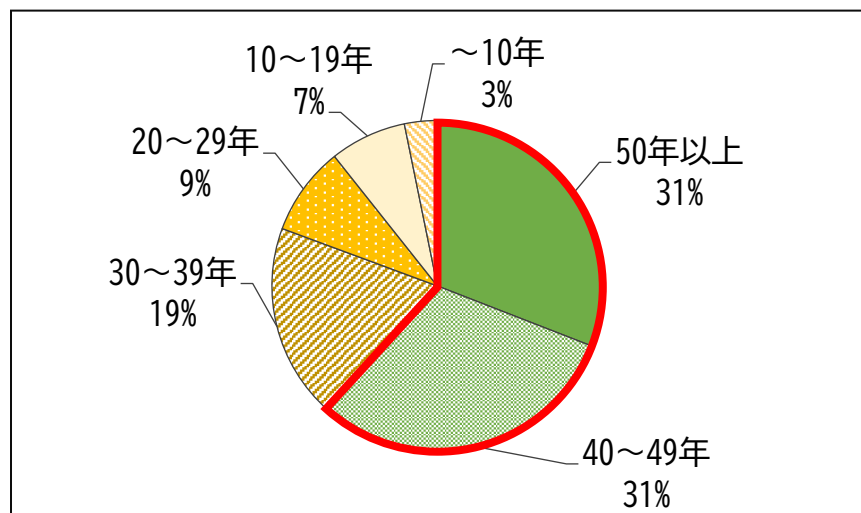
※高木とは、高さ3m以上の樹木を指します。

■ 名古屋市の公園の高木本数

公園種類			公園種別	か所数	面積(ha)	高木本数 (概数)
都市公園	基幹公園	住区基幹公園	街区公園	1,257	274.83	35,400
			近隣公園	107	177.00	22,200
			地区公園	29	159.20	30,100
		都市基幹公園	総合公園等	35	480.19	81,900
	そ の 他			70	228.99	108,200
	小 計			1,498	1,320.21	277,800
そ の 他 公 園 ※				110	484.79	295,000
合 計				1,608	1,805	572,800

※公園予定区域、市民緑地、農業公園等。公園数は都市公園と重複。

■ 公園の開園年度別割合



(3) 公園樹木の維持管理

これまでの本市における公園樹木の管理は、緑の量の確保に重点を置き、間伐などを行わず、せん定を基本としてきました。そのため公園に隣接する民有地や外周道路にはみ出して生長した樹木についても、最小限のせん定等による対応を実施してきました。

その結果、生長した樹木はまとまった大きな樹冠※を形成する一方で、一部の樹木では植栽空間に見合わないほど大木化し、老木化も進行しています。

また、整備当初に高い密度で植栽された樹木が生長したことで過密化が進み、さまざまな課題が顕在化しています。

※樹冠とは、樹木の上部にある枝や葉が茂った部分を指します。

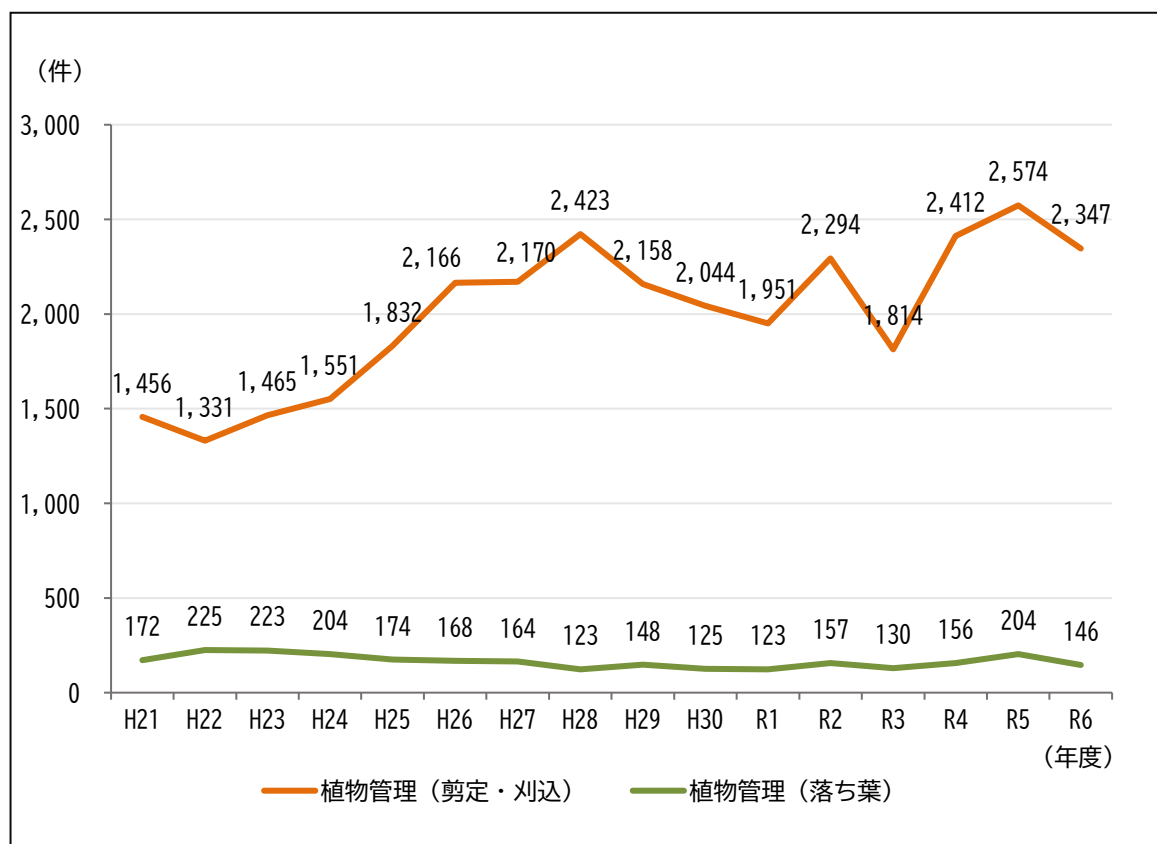
■ 本市の公園樹木（高木）の維持管理

項 目	管理内容（高木のみ）
せん定	整姿せん定、枝抜きせん定、支障枝せん定、下枝せん定、越境した枝の除去、枯枝の除去
病虫害防除	病害枝切除、薬剤による害虫防除（必要時）
支 柱	不要支柱の撤去、支柱の結束直し、支柱の取り替え
その他	根切り（根が地上に浮き出る、民有地に侵入するなどの場合）

(4) 公園樹木の維持管理に対する市民からの意見

本市に寄せられた市民からの公園樹木に対する意見は、せん定や刈込みに対するものが多く、令和6年度では約2,300件となっています。これは、公園に対する市民意見全体（約13,000件）の約2割を占めており、近年増加傾向にあります。また、そのうち、街区公園と近隣公園に関するものは、約8割（約1,900件）となっており、大きな割合を占めています。

■ 公園樹木に対する住民意見の推移（平成21年度～令和6年度）



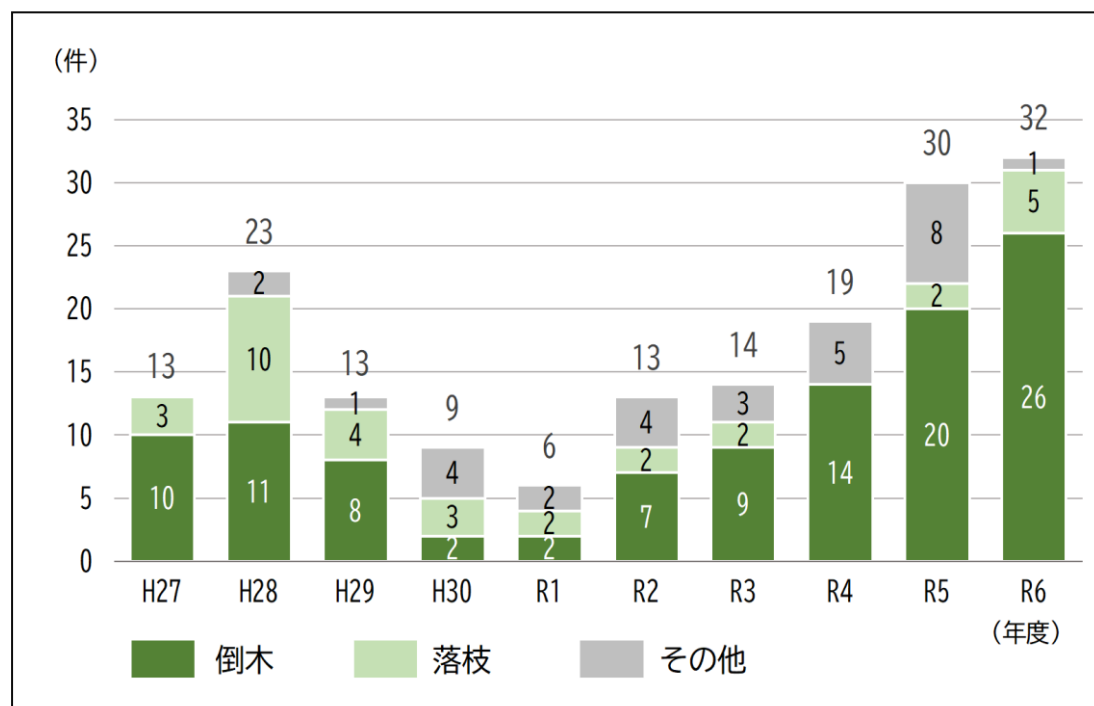
3 公園樹木の抱える課題

(1) 安全性の低下

ア 樹木による事故件数の増加

年月の経過に伴い、一部の生育の早いケヤキやクスノキなどの樹木では大木化・老木化が進行しています。また、大木化・過密化により風通しや日照が悪くなるなど生育環境が悪化し、多くの樹木が衰弱した結果、倒木や枯れ枝の落下による事故件数が増加しています。その他、地上に浮き出てきた根につまずいて転ぶ事故や、垂れ下がった枝に接触する事故なども発生しています。

■ 公園樹木の事故件数（平成 27 年度～令和 6 年度）



令和 6 年 9 月、東京都日野市の公園でイチョウの枝が落下し、下を通りかかった方が、下敷きになり命を落とす事故が発生しました。大木の倒木や大きな枝の落下は、死亡事故にもつながります。

また、大木化した樹木が倒木することにより、施設の破損、道路や園路の封鎖電線類の切断などにより周辺地域に多大な影響を及ぼす可能性もあることから、これらの事故を未然に防ぐための万全な対応が必要となっています。

■ 公園樹木を取り巻く近年の動向

年度	内 容	所 管
S61.4	「公園巡視員点検の手引き」策定（H15.3、H26.4改訂、 「公園緑地日常点検の手引き」としてR5.4改訂）	名古屋市
H26.6	「公園施設定期点検の手引き」策定	名古屋市
H29.9	都市公園の樹木点検・診断に関する指針（案）通知	国
H29	ケヤキを重点管理木に位置づけ	名古屋市
R3	クスノキを重点管理樹木に位置づけ	名古屋市
R5.4	相模原市のキャンプ場での倒木事故（重大事故）	民 間
R6.4	「樹木診断マニュアル」策定	名古屋市
R6.9	日野市の都市公園でのイチョウの落枝事故（重大事故）	日野市
R6.12	都市緑地法の一部改正に基づく「都市における緑地の保 全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針） の策定	国
R6.11	公園樹木・街路樹の倒木等の全国調査	国
R7.4	「公園緑地日常点検の手引き」改訂 （樹木関連分野の改訂）	名古屋市

■ 不健全木の倒木



令和3年9月緑区勅使ヶ池緑地クヌギ
高さ約11m、幹周り約150cm

■ 強風による大木の倒木



令和5年7月中区千早公園シンジュ
高さ約15m、幹周り約160cm

■ 倒木の多い樹種（過去 10 年間）

順位	樹 種	本 数
1	サクラ類	50 (9)
2	コナラ	37 (19)
3	アベマキ	23 (5)
4	マツ	15 (4)
5	ケヤキ	14 (1)
6	クヌギ	13 (8)
7	アラカシ	11 (0)
8	ヒマラヤスギ	9 (1)
9	カイヅカイブキ	8 (0)
10	ヤナギ	7 (2)

※ () 内は台風以外の強風等による倒木数で内数

イ 隣接地への越境

公園外周部では、大木化・過密化した樹木が日照や風通しを遮るだけでなく、公園外へはみ出た枝や葉、根が、民有地の雨どいや排水管を詰まらせたり、道路交通の支障となるほか、落ち葉が大量に民有地に入り込むなど、周辺にお住まいの方々への負担も大きくなっています。

■ 隣接地への越境



■ 道路交通への障害



ウ 防犯性等の低下

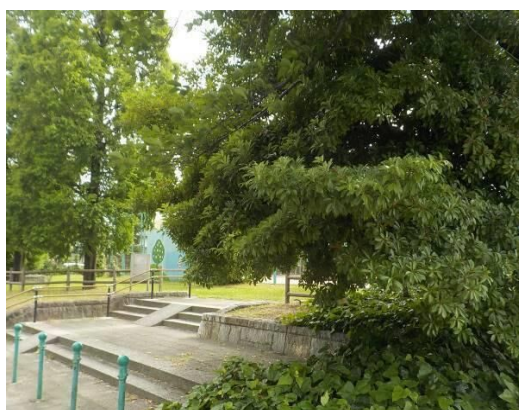
一部の公園では過密化した樹木がうっそうと茂り、トイレや駐車場、園内への見通しを遮って防犯性を低下させていることが課題となっています。また、公園出入口付近の見通しの悪化は、飛び出し事故を誘発する恐れがあり安全確保の観点からも改善が必要です。

植栽で遮蔽された空間は、利用者の不安を高めるだけでなく、事故や犯罪等を誘発する恐れがあり、外部や内部からの見通しの確保が求められています。

■ 見通しの悪い外周の植栽帯



■ 見通しの悪い公園出入口



エ 公園施設の破損・機能阻害

大木化した樹木の根や幹により、近接した園路や境界ブロック、石積み、柵などが破損したり、公園灯の光を遮り必要な照度が不足するなど施設の機能を阻害する事例が発生し、安全な公園利用の支障となっています。

■ 公園灯の光を遮っている樹木



■ 根によるブロックの破損



オ 度重なるせん定等による樹木の衰弱と管理コストの増加

樹木に対する市民からの要望の多くは、日照の阻害や、枝葉・根の越境に関するものです。こうした要望に応えるために、同じ樹木に繰り返し過度のせん定や根切りを行うことで、病害虫が侵入しやすくなり、腐朽が進んで樹木が衰弱していきます。さらに、根切りにより樹木が倒木しやすくなったり大枝を切り詰めるせん定（強せん定）により本来の自然樹形とはかけ離れた樹形となるなど、安全性の低下や景観の悪化を引き起こしています。

また、こうしたせん定や根切りは、管理コストの増加にもつながっています。

■ 繰り返しのせん定による樹形の乱れ



(2) 景観の悪化・快適性の低下

設置から年数を経た公園では、樹木が大木化・老木化・過密化することで、日照や風通しが遮られ公園内の環境や景観が悪化しています。

一方で、近年では、過密化を避けるために、樹冠の小さな樹木を広い間隔で植えた結果、公園の面積に対して緑のボリュームが少なく、日差しを遮る緑陰が不足するなどの課題があります。

■ 大木化・過密化による景観の悪化



■ 高木が少ないことによる緑陰の不足



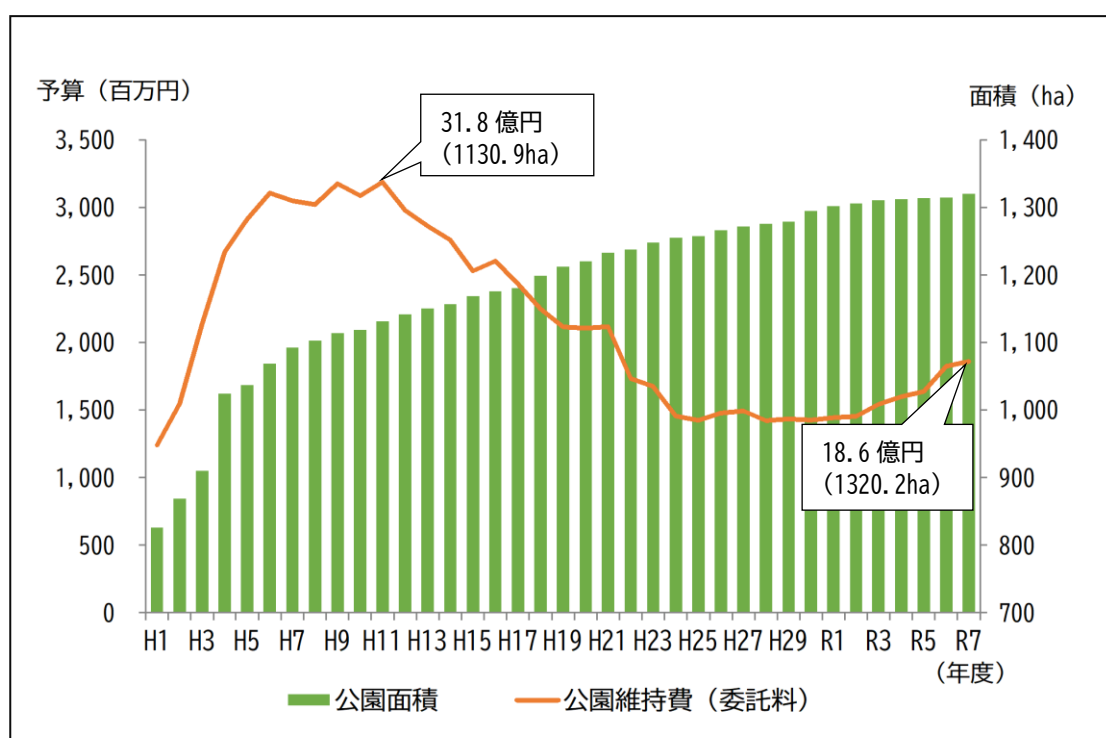
(3) 限られた予算による対応

限られた予算の中、本市はこれまで支障となる枝をその都度せん定するといった応急的な対応を中心に樹木管理を行ってきました。しかし、このような応急的な管理は同じ樹木を繰り返しせん定するなど根本的な解決に結びつかず、今後の大木化や老木化の進行を考慮すると、公園全体の樹木のあり方を抜本的に見直すことが必要です。

近年、適切な樹木の維持管理に必要な予算を確保することが難しい状況が続いており、令和7年度の公園の維持管理に係る予算は、ピーク時の平成11年度と比較すると6割程度にとどまっています。また、労務単価等の経費も年々上昇しているため、金額あたりの実作業量は減少することから更に厳しくなっていくと想定されます。

公園樹木を健全に保ち、その機能と役割を十分に発揮させていくために、緑の量を確保しつつ質の向上へ向けた取り組みを計画的に実施していく必要があります。

■ 公園の維持管理予算と公園数（平成元年度～令和7年度）



4 市民意見の反映

本指針の策定にあたり、公園樹木健全化の取り組みに関するアンケート調査を実施しました。

その結果、大木化・老木化による倒木の可能性のある樹木をあらかじめ更新することや、うっそうとして見通しが悪くなっている場所での間伐について、8割以上の回答者が行っても良いと考えていることがわかりました※1。

しかしこうした中にも、植え替えや撤去を行うなら説明が必要だとする意見が約2割※2あり、植え替え等に対する慎重な姿勢も見られました。倒木や交通支障の可能性がある樹木の植え替えについては6割以上※3が植え替えても良いと回答したことにに対し、施設の機能阻害や越境を理由とした場合は、5割以下※3にとどまるなど、理由によって受け止め方に差があることが明らかとなりました。さらに、間伐については、樹木の健全化や安全性・快適性の向上に対して行ういずれの場合にも6割以上※3が良いと回答しており、間伐による緑の質の向上を望む意見が多いことがわかりました。

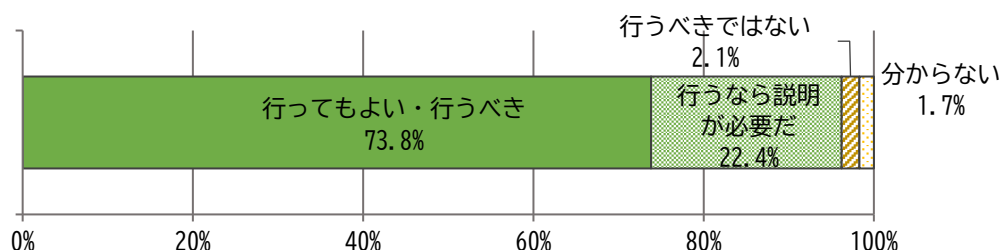
※1 令和3年度LINEアンケート「行ってもよい」と「行うなら説明が必要だ」の合計、令和6年度ネットモニターアンケート、「思う」と「どちらかといえば思う」の合計。

※2 令和3年度LINEアンケート結果。

※3 令和6年度LINEアンケート結果。

令和3年度名古屋市公式LINEアンケート結果（3,695人回答 R3.11.24～11.30実施）

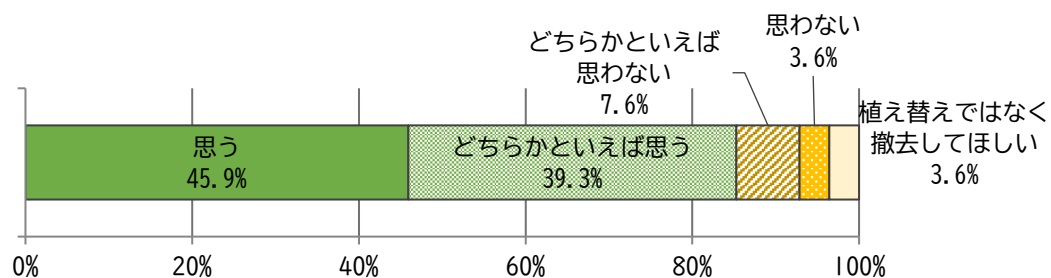
（質問）あなたは、大木化・老木化及び過密化し事故リスクが高くなった公園の樹木（高木）の撤去や植え替えをどう思いますか？



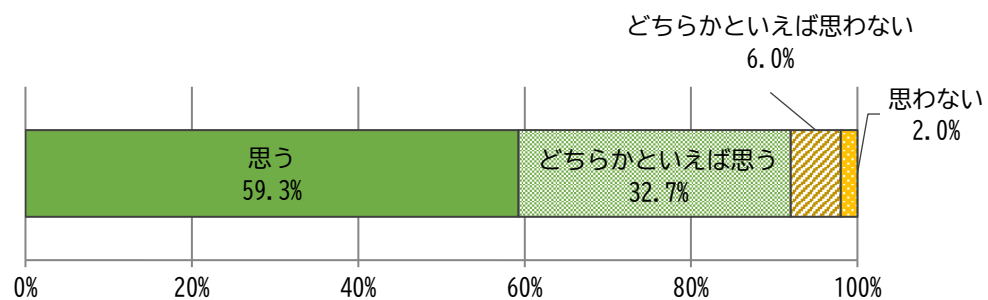
令和6年度ネットモニターアンケート結果（449人回答 R6.8.30～9.9実施）

名古屋市の公園では、近年、台風などの強風時に老木化・大木化した高木による倒木事故が発生し周辺道路をふさいだり、枝葉等が道路交通の支障になるなどの課題が顕在化してきました。このため、安全・安心な公園緑地としていくために、このような高木については『植え替え』を検討しています。

（質問）倒木等の可能性のある高木はあらかじめ植え替えた方がいいと思いますか。

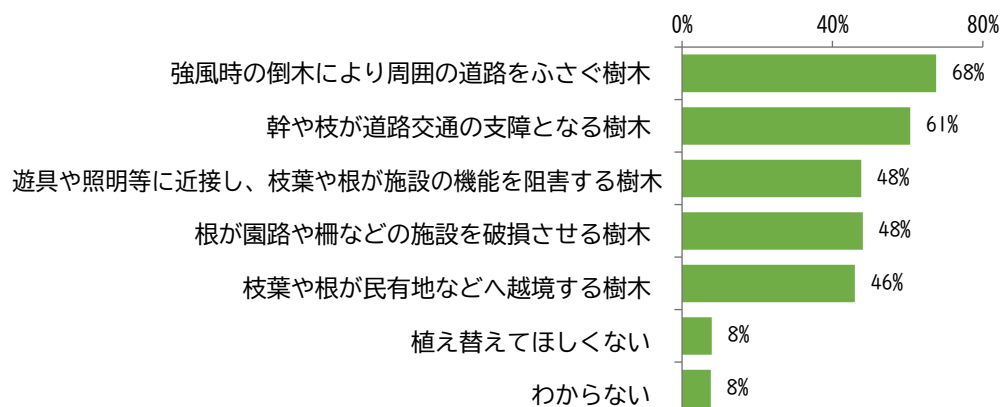


（質問）樹木が混み合ったり、うっそうとして見通しが悪くなっているような場所においては、高木や中木を間伐した方がいいと思いますか。

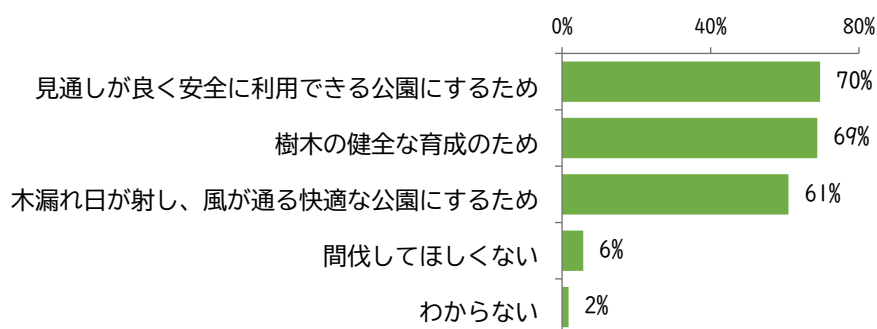


令和6年度名古屋市公式LINE アンケート結果（1,337人回答 R6.9.9～9.17実施）

（質問）トラブルの原因となる樹木を植え替える場合、どのような状態の樹木なら植え替えても良いと思いますか。（複数回答可）



（質問）緑の量を確保しつつ、質を高めるため、公園の樹木は、どのような理由なら間伐しても良いと思いますか。（複数回答可）



第2章 公園樹木の健全化指針

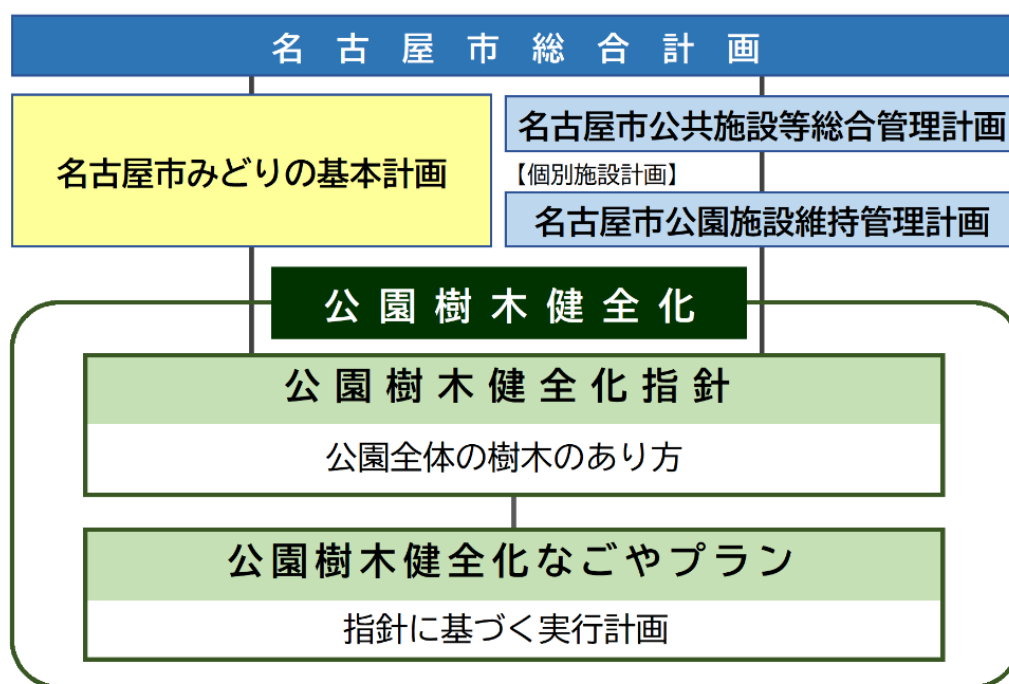
1 本指針の位置付け

本指針は、「名古屋市総合計画」に沿ったみどりに関する個別計画である「名古屋市みどりの基本計画」と「名古屋市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画である「公園施設維持管理計画」に基づき、公園全体の樹木のあり方を示すものです。

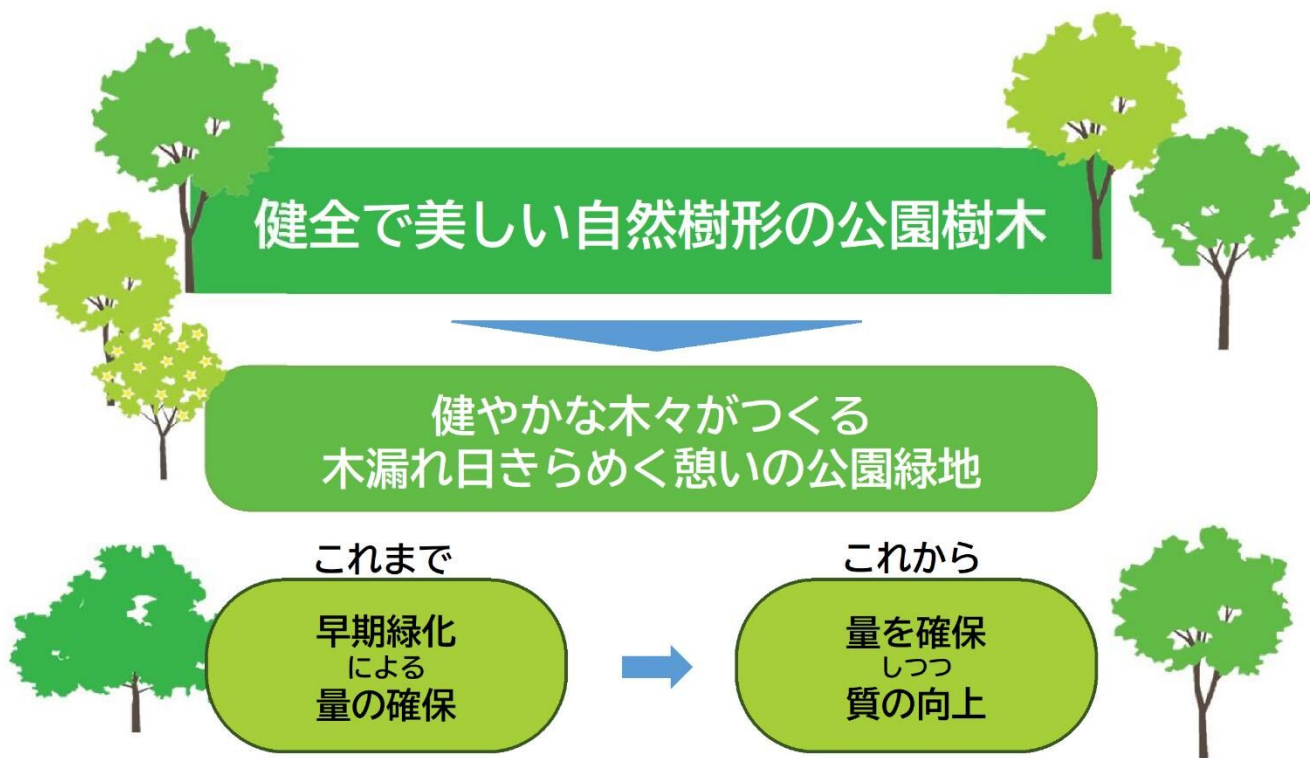
取り組みを計画的に進めるために、本指針に基づく実行計画として「公園樹木健全化プラン」を策定し、事業の着実な進捗を図ります。

なお、本指針は人の立ち入りのあるエリアの公園樹木を対象とし、人の立ち入りのない樹林地内部や、個別の植栽管理計画のある公園緑地※については、対象外とします。

※東山公園、戸田川緑地、八竜緑地、滝の水緑地、新海池公園、島田緑地



2 あるべき姿



～次世代へつなぐ健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成していく～

公園樹木は、景観形成、大気の浄化、ヒートアイランドの緩和、生物多様性の保全、防災等のさまざまな機能や役割があり、これらを持続的に発揮させていくことが、公園緑地の機能や役割そのものを維持し、発揮させていくことに繋がります。

本指針では、公園緑地における樹木のあるべき姿を『健全で美しい自然樹形の公園樹木』とし、これまでの「早期緑化による量の確保」から、「量を確保しつつ質の向上」へと方向性を転換します。公園樹木があるべき姿を実現することで、公園全体を『健やかな木々がつくる木漏れ日きらめく憩いの公園緑地』としていきます。

訪れる誰もが安心して利用できる、木漏れ日のさす、風通しのよい快適な公園緑地となるよう、次世代へつなぐ健全な緑として公園樹木を再生・保全・育成していきます。

3 方針

公園樹木をあるべき姿とするために、「快適な公園空間の創出」「安全・安心の確保」「管理コストの縮減」の3つの方針を定め、健全な樹木を育み、その機能と役割を最大限に発揮させ、将来にわたって持続可能な管理ができるよう努めます。

方針Ⅰ 快適な公園空間の創出

新緑や花・紅葉など身近な自然や四季を感じることができる居心地の良い快適で魅力的な空間となるようにします。

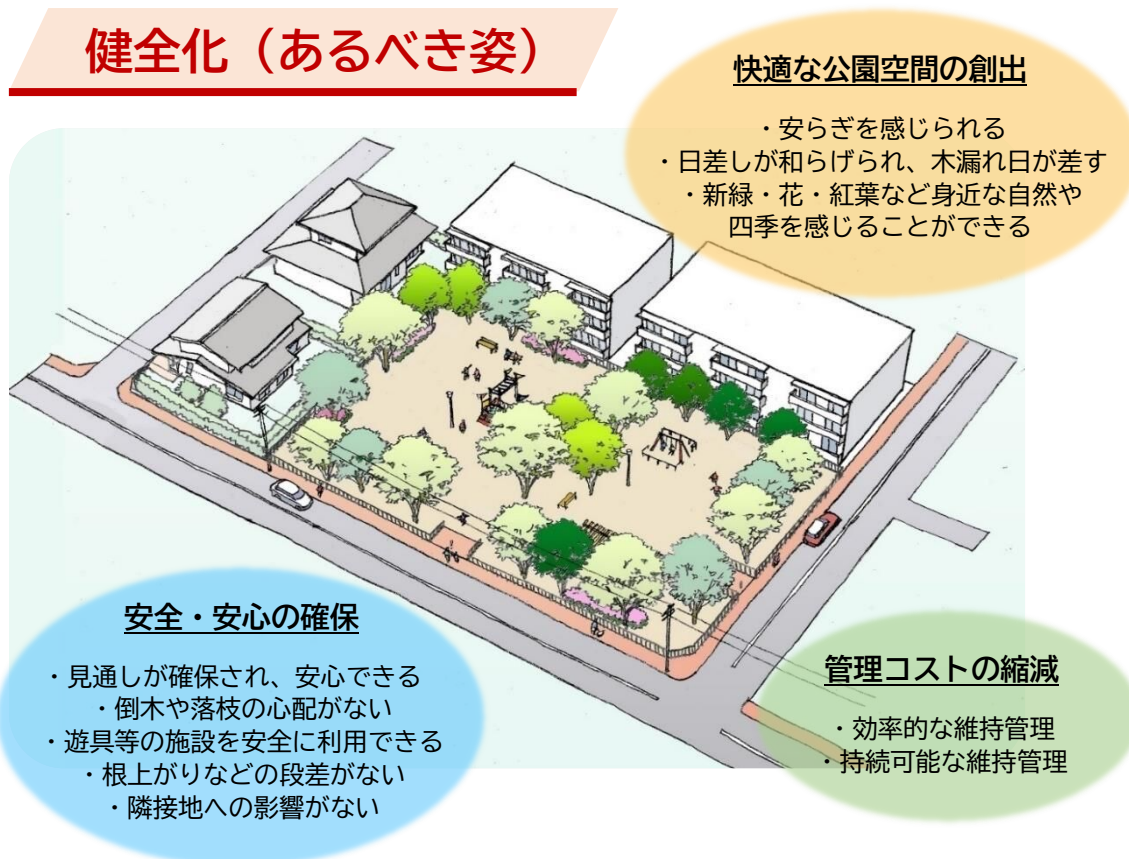
方針Ⅱ 安全・安心の確保

倒木や落枝、根上がりなどの樹木の事故を未然に防止するとともに、公園内の見通しを確保し、遊具等の施設が安全に利用できるよう、公園緑地を誰もが安全・安心に利用できる空間としていきます。

方針Ⅲ 管理コストの縮減

樹木の配置、間隔、密度の適正化により、管理する樹木の総数や隣接地への越境等を減らし、管理コストの縮減と効率的な維持管理につなげる。

健全化（あるべき姿）

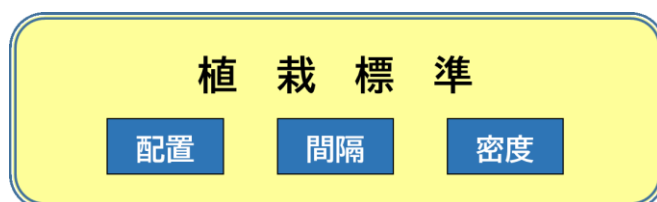


4 健全化に向けた考え方

(1) 植栽標準の設定

樹木を健全に育てるためには、樹種に見合った植栽空間が必要です。また、快適で安全な公園空間とするためにも、樹種に見合った場所に樹木を植栽する必要があります。

これらをふまえ、樹齢 50 年時点での樹冠・幹周り・樹高を想定し、樹木を「大樹冠」と「中樹冠」の 2 種類に区分した上で、植栽時に配慮すべき配置や、標準的な植栽間隔（樹木と樹木との離隔）や植栽密度を「植栽標準」として設定します。



(樹種の区分と樹冠の設定)

種 別	樹種の例	将来の樹形（樹齢50年）		
		樹 冠	樹 高	幹周り
大樹冠	ケヤキ、クスノキ、ソメイヨシノ、イチョウ	10m	15m	180cm
中樹冠	ハナミズキ、サルスベリ、クロガネモチ、ヤマモモ	7m	10m	90cm

①配置

公園外周部に植栽された樹木は、隣接する民有地や外周道路に大きな影響を与えるため、植栽時には樹種に応じた離隔を取る必要があります。敷地境界からの離隔は樹冠の半径程度を確保することが望まれますが、これを確保できない場合の離隔は 2m 以上を標準とします。

(植栽時に配慮すべき配置)

敷地境界からの離隔	将来樹冠の半径以上 確保できない場合は少なくとも 2 m 以上
-----------	------------------------------------

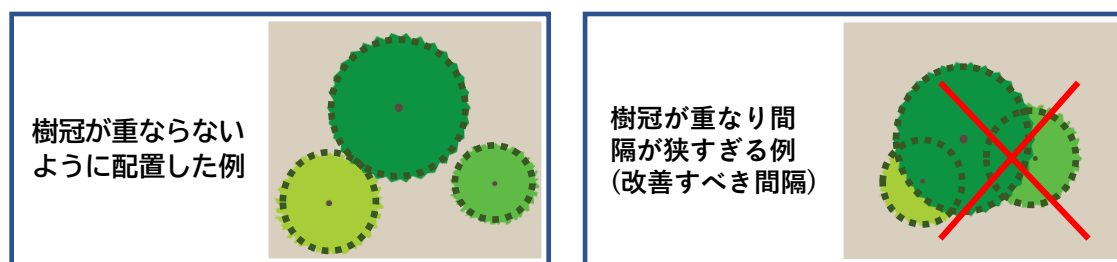
②間隔

植栽間隔は、将来の樹冠の大きさを考慮し、大樹冠の樹種は 10m 以上、中樹冠の樹種は 7m 以上を標準とし、できる限り樹冠が重ならないように配置します。

(樹冠別の標準的な植栽間隔)

種 別	植栽間隔
大樹冠	10m 以上
中樹冠	7m 以上

(樹冠の重なりを考慮した樹木の配置)



③密度

木漏れ日のさす、風通しのよい快適な公園空間とするために、広場を除く公園全体の植栽密度は、大・中の樹冠の組み合わせを考慮し、100 m²あたり 2 本程度を標準とします。

(公園全体の標準的な植栽密度)

広場を除く 公園全体の植栽密度	2本/100m ² 程度
--------------------	-------------------------

(2) 植栽標準とするための間伐・更新

植栽標準に基づき間伐・更新により樹木を「適正な場所へ配置」し、空間に見合った「適正な間隔」と「適正な密度」とすることで、樹木の健全化を図り、その機能と役割を最大限に発揮させ、公園緑地を快適で誰もが安全・安心に利用できる空間としていきます。

大木化・老木化や過密化が進み、うっそうとした植栽帯について、「適正な間隔」と「適正な密度」となるように樹木を減らします（間伐）。枝葉の越境や道路交通・施設への支障などを解消するために、既存の樹木を減らすことでは「適正な配置」とすることができない場合、樹木を植え替えし（更新）、場所に見合った適切な樹種選定を行うことで、将来にわたって樹木が健全に育つことができる空間を確保します。



(事業前)

大木化・老木化・過密化が進行し、整備当初のまま生長した樹木がうっそうとしている状態
隣接地や隣接道路、遊具等へ影響を及ぼしている



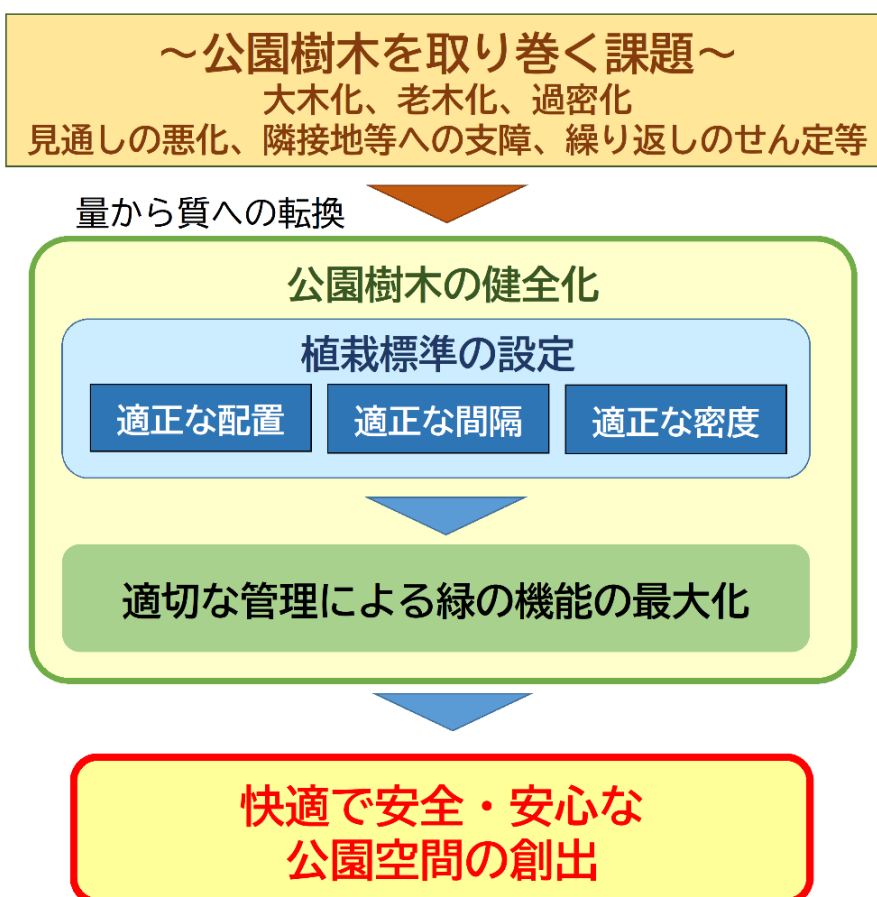
(事業直後)

樹木の配置・間隔・密度を適正化した状態
将来にわたって樹木が健全に育つことのできる空間を確保

(3) 質を高める維持管理

残した樹木や新しく植えた樹木を健全に育てるために、樹木の衰退の原因となる過度なせん定や根切りを極力避け、下枝のせん定や枯れ枝の除去を中心に行うなど、適切な樹木の管理を行います。

樹木が持つ機能や役割を最大限発揮させることができるよう、植栽空間と調和した樹木として適切に管理することで、緑の質を高めていきます。



第3章 健全化の進め方

進め方Ⅰ

エリアに合わせた管理目標の設定

目的や機能に合わせて、植栽地を「外周」「広場」「樹林地等」の3つのエリアに分け、管理目標を設定します。

植栽標準に基づいた管理目標に沿った管理を行うことで、樹木の健全化を図りながら、エリアごとの植栽の果たすべき機能や役割を発揮させます。

エ リ ア		植栽の目的・機能	管理目標
外周	公園の利用区域と外部を隔てるエリア	・ 景観を整える ・ 強い風を和らげる ・ 火事の広がりを防ぐ ・ 騒音を和らげる ・ 周辺地域・環境との調和 など	<u>適正な配置</u> ・ 樹木は敷地境界から2m以上はなす ・ 外周の自然樹林※は敷地境界から10m程度の範囲内の高木をなくす <u>適正な間隔</u> ・ 公園内部や外部からの見通しを確保する（防犯性への配慮） <u>適切な管理</u> ・ 下枝を上げる（建築限界の確保等） ・ 隣接地への越境をなくす
広場	遊具で遊び、くつろぎ、スポーツなどを楽しむエリア	・ 木陰をつくる ・ 公園の特徴や目印となる（シンボル） ・ 景観を整える ・ 公園利用との調和 など	<u>適正な配置</u> ・ 公園施設との離隔を確保する <u>適正な間隔</u> ・ 樹冠の重なりを解消する <u>適切な管理</u> ・ 下枝を上げる
樹林地等	樹林地の保全や育成を行うエリア	・ 環境保全 ・ 生物多様性の保全 ・ 景観を整える ・ 自然観察の場 など	<u>適正な密度</u> ・ 人の立ち入りのある樹林地への見通しを確保する ・ 生物多様性に配慮する <u>適切な管理</u> ・ 園路広場沿いの下枝を上げる

※自然樹林とは、もともとあった樹林地を公園に取り込んだものを指す。

■ 街区公園の区分：外周＋広場



■ 近隣公園の区分：外周＋広場＋樹林地等



進め方Ⅱ

間伐・更新・せん定による緑の「質」の向上

エリアごとの管理目標に基づき「間伐」「更新」「せん定」の3つの取組手法を用いて、樹木の配置や間隔、密度を適正化し、適切な管理を行って樹木の健全化を図り、緑の「質」を向上させます。

「間伐」は、過密化が課題となっている植栽帯において、見通しを確保したり、樹冠の重なりを解消したりすることで、樹木を健全に育成し、安全で快適な空間としていきます。「間伐」にあたっては、最終的にどの樹木を残していくかという視点で、より健全に生育している樹木を残すこととします。点検・診断により不健全であると判断された樹木、倒木リスクの高い樹種についても間伐を行います。「間伐」の実施直後は一時的に緑の量が減少しますが、時間の経過と共に残った周囲の樹木が生育することで、将来的に緑の量を確保します。

「更新」は、敷地境界に近く隣接地へ影響を及ぼす樹木や公園施設に近く施設を破損させる樹木などを撤去し、新しい樹木に植え替えます。「更新」にあたっては、将来樹形を想定し、名古屋の地に合う地域性を考慮した樹種を選定するとともに、樹木が健全に生育できる空間が確保できる場所へ植え替えます。

「せん定」は、下枝の整理や枯れ枝の除去等を行って、枝の落下や枝との接触を防ぎ、見通しを確保し、安全性を向上させます。また、シンボル樹木等では、美しい自然樹形となるよう樹形を整えるせん定を行い、日照や風通しを改善するとともに、景観の向上を図ります。

手法1：間伐

- ・ 樹木診断等による不健全な樹木の間伐
- ・ 倒木リスクの高い樹木の間伐
- ・ 樹木の生育空間確保のための間伐
- ・ 樹冠の重なりを解消のための間伐
- ・ 防犯性の向上のための間伐
- ・ 隣接地へ影響を及ぼす植栽帯の再整備
- ・ 公園施設へ影響を及ぼす植栽帯の再整備
- ・ 防犯性の向上のための植栽帯の再整備

手法2：更新

- ・ 隣接地へ影響を及ぼす植栽帯の再整備
- ・ 公園施設へ影響を及ぼす植栽帯の再整備
- ・ 防犯性の向上のための植栽帯の再整備
- ・ 地域に親しまれるシンボル樹木の植栽
- ・ 緑陰の確保のための植栽

手法3：せん定

- ・ 枯れ枝除去のためのせん定
- ・ 見通しの確保のためのせん定（防犯性の向上）
- ・ シンボル樹木等の景観に配慮したせん定

実施にあたっての留意点

残す樹木を決める
(間伐、更新する樹木を決める)

公園全体を見渡し、健全で、配置が良く、将来にわたって育成していく樹木を決める。

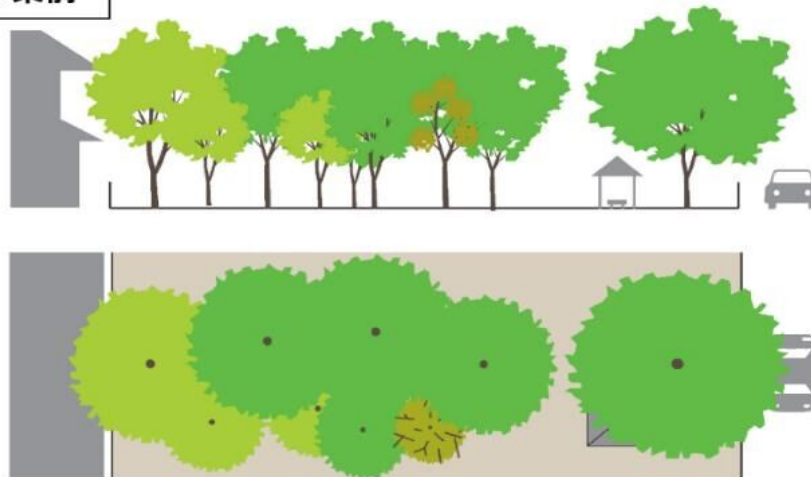
配置、間隔、密度を考慮し、
適切な位置に植え替え

植え替えする樹木は、現地と図面で、配置、間隔、密度を考慮し、適切な位置に新植する。

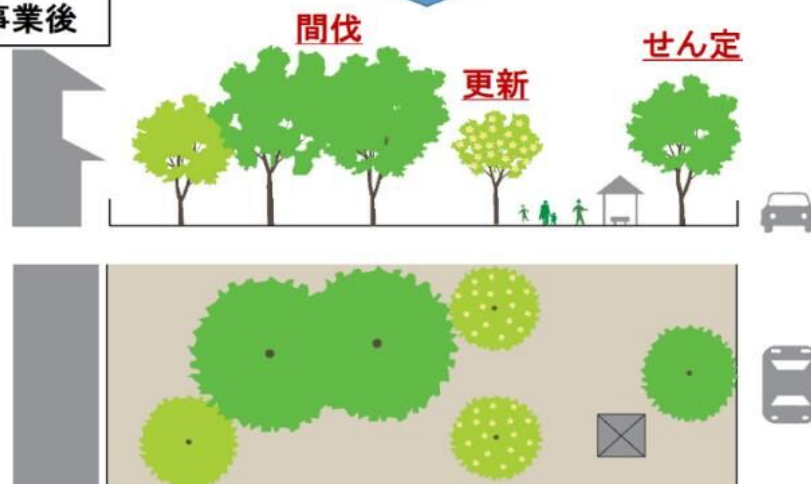
適切な管理

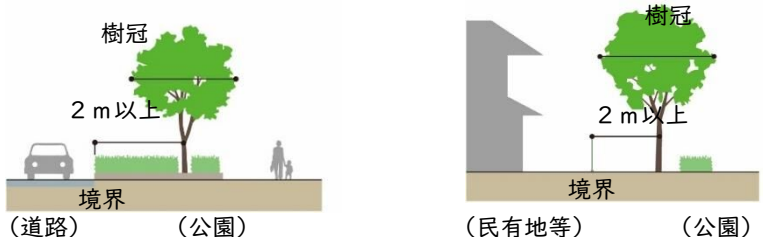
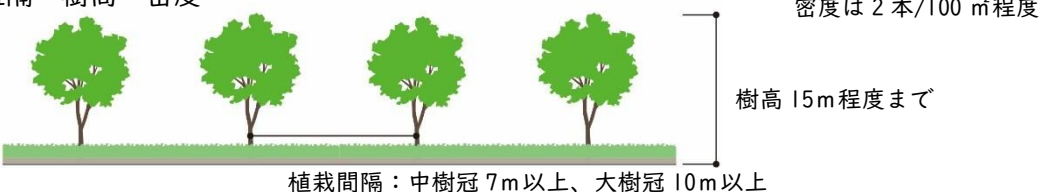
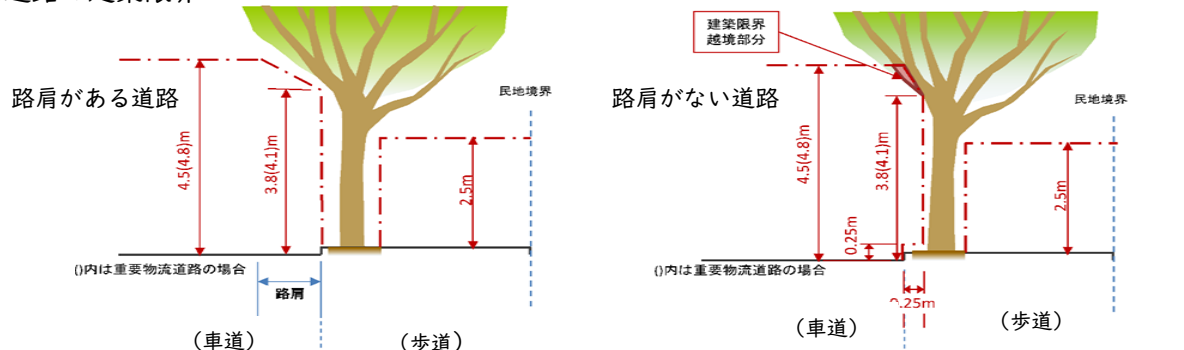
残した樹木は、過度なせん定は行わず、自然樹形で美しく育つよう、適切なせん定（下枝上げなど）を行って管理する。

事業前



事業後



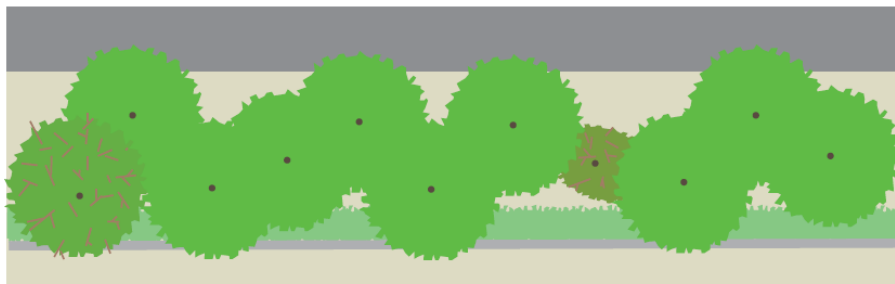
エリア	エリアの目的・機能
外 周	公園の利用区域と外部を隔てるエリア
植栽の目的・機能	
景観を整える、強い風を和らげる、火事の広がりを防ぐ、騒音を和らげる、周辺地域・環境との調和	
管理目標	
・ 樹木は敷地境界から2m以上はなす ・ 外周の自然樹林は敷地境界から10m程度の範囲内の高木をなくす ・ 公園内部や外部からの見通しの確保する ・ 下枝を上げる（建築限界の確保等） ・ 隣接地への越境をなくす	
植栽標準及び管理標準	
・ 敷地境界からの離隔：将来樹冠の半径以上、確保できない場合は少なくとも2m以上 ・ 間隔：10m以上（大樹冠）、7m以上（中樹冠） ・ 道路の建築限界の確保：歩道側2.5m、車道側4.5m（重要物流道路は4.8m） ・ 隣接地への越境をなくす ・ 出入口の見通しの確保 ・ 樹高：15m程度まで	
植栽標準イメージ	
■敷地境界との関係 将来的な樹冠の大きさ想定し、 2m以上敷地境界から離す 外周の自然樹林では、敷地境界から10m程度の範囲内の高木をなくす  （道路） （公園） （民有地等） （公園） ■樹木の離隔・樹高・密度  密度は2本/100㎡程度 樹高15m程度まで 植栽間隔：中樹冠7m以上、大樹冠10m以上 ■道路の建築限界  路肩がある道路 路肩がない道路 （車道） （歩道） （車道） （歩道） （国土交通省関東地方整備局街路樹管理マニュアルより抜粋）	

管理方法

<管理イメージ>

事業前

樹木が大きくなり
隣接地へ越境するため
せん定が必要となる



樹木が重なり日照が遮
られると、
枯れ枝が増え、衰弱す
る樹木が多くなる

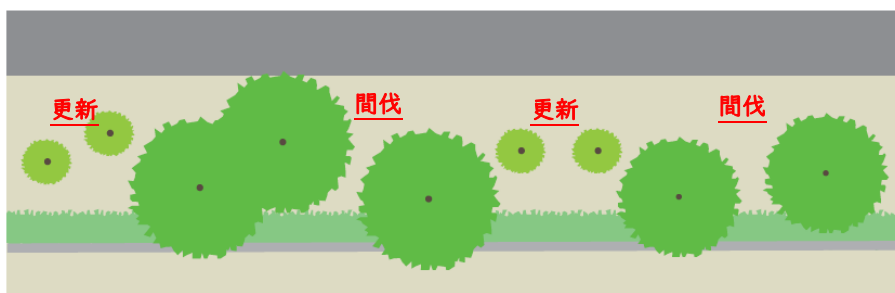


間伐・更新

敷地境界から
2m以上はなす

事業直後

隣接地へ越境して
いる樹木や衰弱し
た樹木を
空間に見合うもの
に更新

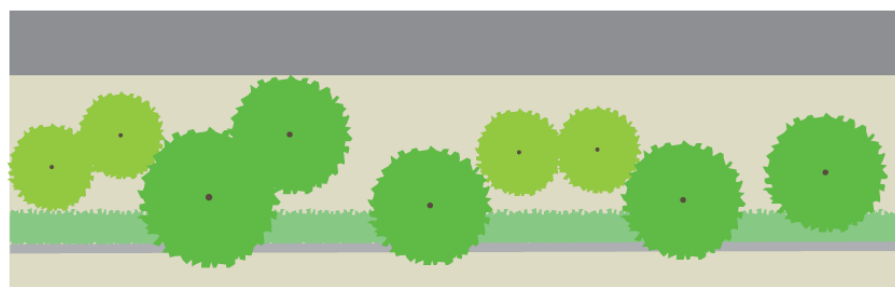


樹高 15m程度まで

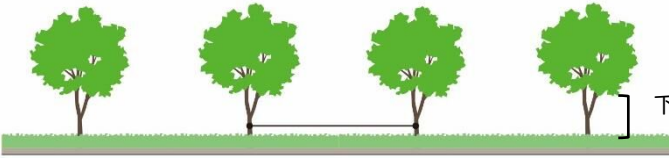
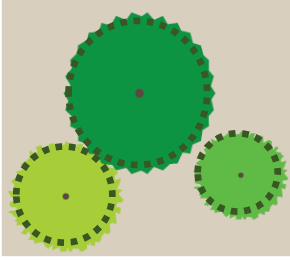
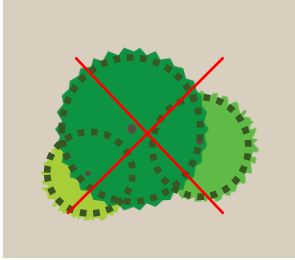
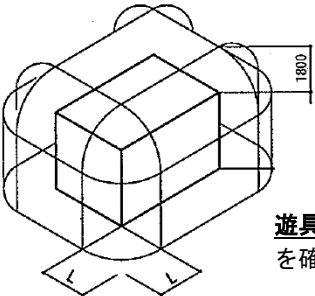
生長

将来の姿

残された樹木や
更新した樹木が
健全に育ち、
良好な空間が形成



樹高 15m程度まで

エリア	エリアの目的・機能
広 場	遊具で遊び、くつろぎ、スポーツなどを楽しむエリア
植栽の目的・機能	
木陰をつくる、公園の特徴や目印となる（シンボル）、景観を整える、公園利用との調和	
管理目標	
- 公園施設との離隔を確保する - 樹冠の重なりを解消する - 下枝を上げる	
植栽標準及び管理標準	
- 遊具の安全領域の確保：遊具の上端から1.8m以上（遊具の安全に関する規準JPFA参照） - 間隔：10m以上（大樹冠）、7m以上（中樹冠） - 樹冠の重なり：できる限り重ならないように配置 - 下枝高：地表から2.5m程度	
植栽標準イメージ	
■樹木の離隔と下枝高  下枝高は地表から 2.5m 程度 植栽間隔：中樹冠 7m 以上、大樹冠 10m 以上	
■植栽間隔の考え方 できる限り樹冠が重ならないように配置する 樹冠が重ならないように配置した例  樹冠が重なり間隔が狭すぎる例（改善すべき間隔） 	
■遊具の安全領域の確保  （遊具の安全に関する規準 JPFA-SP-2024 より抜粋） <u>遊具の上端から 1.8m 以上を確保</u> L は安全領域の範囲 落下高さ 600 mm 以下の場合の最小値 1,500 mm 落下高さ 600 mm を超える場合の最小値 1,800 mm 	

管理方法

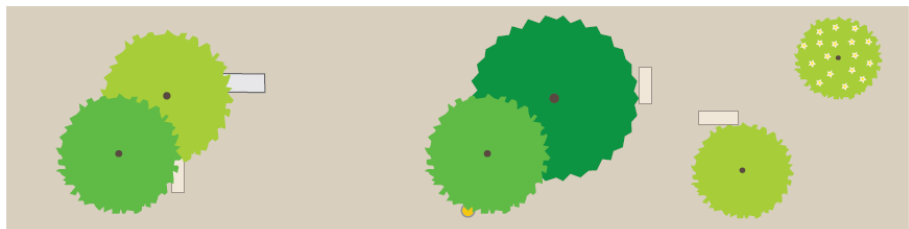
<管理イメージ>

事業前

樹木が大きくなり
遊具の安全領域を確保
できない

照明との離隔を確保
できない

樹木同士が近接し、
樹冠が大きく重なって
いる

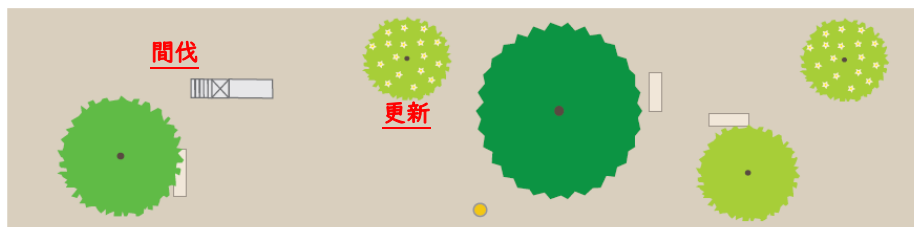


間伐・更新

将来の姿

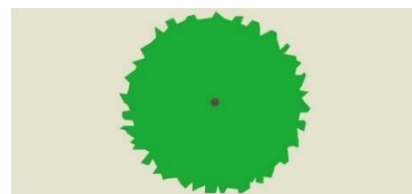
施設との離隔を確保し
更新

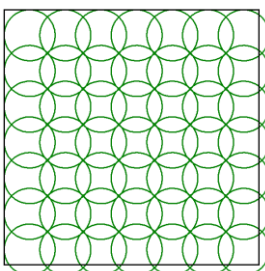
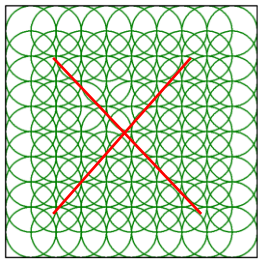
樹冠の重なりを解消し
更新



■シンボル樹木の管理

可能な限り自然樹形で大きく育てる



エリア	エリアの目的・機能
樹林地等	樹林地の保全や育成を行うエリア
植栽の目的・機能	
環境保全、生物多様性の保全、景観を整える、自然観察の場	
管理目標	
・人の立ち入りのある樹林地への見通しの確保 ・生物多様性への配慮 ・園路広場沿いの下枝を上げる	
植栽標準及び管理標準	
・密度：2本/100㎡程度 (密度の高い既存の樹林地については、徐々に間伐を実施するなど環境に配慮し、将来目標とする。) ・不健全木の撤去 ・下枝高：地表から2.5m程度	
植栽標準イメージ	
■樹木の密度 人の立ち入りのある樹林地の場合、 <u>密度は2本/100㎡程度</u> 快適性に配慮し、緑のボリュームを確保する   <u>密度のイメージ（大樹冠）</u> 【適正な密度の例】 密度 2本/100㎡  【密度が高い例】 密度 4本/100㎡  下枝高は 地表から 2.5m 程度	

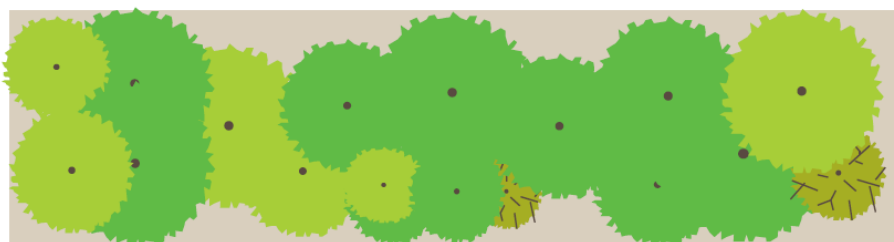
管理方法

<管理イメージ>

事業前

樹木が大きくなり
樹冠が重なりうっそう
としている

日照が遮られ、風通し
が悪く、枯枝が増え、
衰弱する樹木が発生し
ている



間伐

事業後

残された樹木や
更新した樹木が
健全に育ち、
良好な空間を形成



■樹林地の植栽密度の例

管理区分	考え方	間伐	下草刈
Ⅱ. 芝生・植栽木・流れ等と一体となり景観を演出する樹林、または林内利用ができる明るく開放的な樹林	●枝張りのよい大径木になるよう生育不良木の除去、エリア全体の林相やバランスを考慮した常緑樹の伐採を行う。 ●マツ枯れ被害木・枯損木の伐採・撤去。 ●アカマツ優先林における樹幹注入。	立木密度：3～5本 20年ごとに実施	下草高：30cm以下 に維持 刈高：5～10cm 1回/年 夏期に実施
Ⅲ. 自然観察や散策など、樹林の形態や景観を楽しむ樹林	●多様な環境を維持するため、樹齢、樹種、密度が偏らないように、間伐対象木を選定する。 ●枯損木は原則伐採・撤去するが、安全管理上問題のないものは野鳥の営巣・昆虫の産卵等に配慮し放置する。マツ枯れ被害木は伐採・撤去。 ●下草刈にあたっては、シュンラン等の常緑植物の刈残し、冬鳥・昆虫の越冬のためのササ類の刈残し区域等を設ける。保護すべき野草にはあらかじめマーキングをして誤刈をふせぐ。	立木密度：5～20本 20年ごとに実施 施工区域を分割してローテーションにより実施	下草高：70cm以下 に維持 刈高：10～15cm 1回/年 冬期に実施

※立木密度 幹周 40～50cmの樹木を基準とした 100㎡あたりの本数

(国営武蔵丘陵森林公園 公園管理ガイドブックより抜粋)

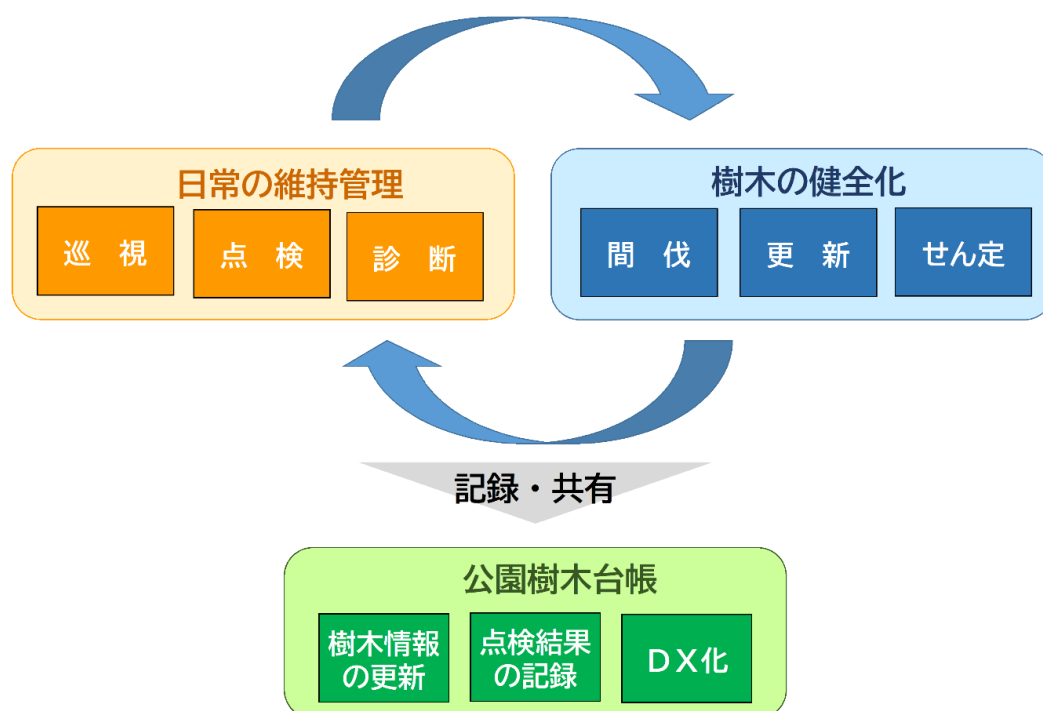
進め方Ⅲ

維持管理サイクルによる安全・安心の確保

樹木の異常を早期に発見し、事故を未然に防止するために、巡視・点検を行い、異常が認められた場合には診断を実施して必要な措置対応を行います。点検・診断の結果や措置対応内容は記録し、継続的に観察を行います。

間伐・更新・せん定による樹木の健全化と合わせ、巡視・点検・診断を実施することで、安全・安心を確保します。

■ 維持管理サイクル



参考

都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）

（令和6年12月20日付告示）

都市における緑地の重要性や、緑のネットワークを含む質・量両面での緑地の確保の必要性が高まり、令和6年12月に国の「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）」が策定されました。

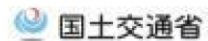
（以下、緑の基本方針より抜粋）

都市における緑地を一層充実させ、緑地が有する多様な機能を発揮させていくためには、単に量を確保するだけでなく、あわせて質も確保していくことが必要である。都市の緑地には、…（中略）…その質を維持・向上させていくために人間が適正な保全・管理を行うことが重要である。

また、我が国の社会資本は、特に高度経済成長期に整備が進んだため、都市公園内の樹木や街路樹等の公的空間における多くの樹木は、老齢化・大径木化が進行し、倒伏や落枝による重大な事故等の安全確保上のリスクが高まっております、また管理が不十分な緑地では利活用が困難となり、景観上支障が生ずるなど Well-being が実感できなくなっているなど各種課題が顕在化している。

このため、除草や病害虫防除等の維持管理を適切に行うとともに、安全確保や Well-being の向上のための樹木の点検や必要に応じた剪定・伐採・更新、緑地の機能の維持・増進に必要な大規模な樹林更新について、生物多様性の確保や景観・歴史文化の形成等に資する樹木にも考慮し、計画的に行うことで、都市の緑地の質を維持・向上させることが必要である。

緑の基本方針の概要



<資料編>

参考資料 1	公園・緑地の機能と役割	36
参考資料 2	公園樹木の機能と役割	38
参考資料 3	樹種別樹木生長量（大樹冠/中樹冠の別）	40
参考資料 4	樹冠の重なり割合と密度・植栽本数の目安	41
参考資料 5	アンケート結果	43
参考資料 6	公園施設長寿命化計画策定指針（案）より抜粋	51

1 公園・緑地の機能と役割

(1) 都市環境の改善

公園・緑地は樹木や緑陰を多く確保していることから、温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和、大気の浄化、騒音・振動の緩和などの都市の環境改善に関する機能を持っています。

(2) 自然環境の保全

公園・緑地は動植物の生息・生育に適した環境であることから、希少種や地域固有種などの保全はもとより、動植物の共生などによる生物活動の活性化や生物多様性の促進なども期待できます。また都市部で減少傾向にある緑の確保など自然環境の保全に関する機能を持っています。

(3) 防災性の向上

公園・緑地が公共のオープンスペースであることから、災害時の避難場所として安全を確保する場であったり、復旧や救援救助の拠点となったりするなどの防災機能があります。

また、火災などの延焼や建物倒壊の連鎖を遮断するなどの減災機能なども持っています。

(4) 自然とのふれあいの場の提供

公園・緑地は、自然や生態系に直接ふれ合える場、生きた教材としての活用ができ、環境教育や自然観察などの自然保護に関する教育や啓発の場としての機能があります。

(5) 憩い・レクリエーションの場の提供

公園・緑地は、安らぎや潤い・休養などの保健的機能はもとより、遊びやレクリエーションの実施、スポーツや健康づくりを行う場として、生活を充実させるソフト面での活用・機能をもっています。

(6) 市民活動・教育や文化の場の提供

公園・緑地は、緑のオープンスペースであり緑や歴史・文化などの資源を持っていることから、活動スペースや題材として多種多様な活用ができ、市民活動・生涯学習の場の提供や絵画・写真・音楽・文学など芸術・文化面の題材としての機能も持っています。

(7) コミュニティづくり・地域の活性化

公園・緑地は、「地域の庭」として地域の身近な存在であることが多いため、地域やコミュニティの活動・交流の場としての機能があります。また公園の規模・特性によっては地域のシンボルとして他の地域との連携・交流の場となり、地域を活性化させる場として活用することができます。

(8) 都市景観の向上

公園・緑地は、都市景観の重要な要素として存在しており、公園・緑地が充実していると都市のシンボルになったり、都市イメージを向上させたりと都市のブランド力を高める効果が期待できます。また公園・緑地が緑化を充実させることで、都市の景観を向上させるだけでなく、緑化の見本になり、都市緑化の啓発・推進に繋げることもできます。

(9) 経済効果への寄与

公園・緑地は様々な機能・資源・特性を持っており、これらの資源や長所の活用の仕方によっては、観光やイベントのスポットとしてにぎわいの創出や集客など経済活動や経済効果を生み出すことができます。また都市の景観やブランド力が高まれば、不動産価値の向上などの間接的な経済効果も期待できます。

2 公園樹木の機能と役割

(1) 景観形成機能

公園樹木は、新緑や花・紅葉などにより四季を彩り、美しい景観や緑豊かな風景が街に潤いと安らぎをもたらすなど、都市における良好な景観の形成を図ることができます。

(2) 環境保全機能

公園樹木は、光合成をすることで温室効果ガスである二酸化炭素を固定し、樹体内に炭素を蓄積し、酸素を放出することから、カーボンニュートラルの効果があり、ヒートアイランド現象や地球温暖化の緩和などにも役立っています。

また、木陰を提供し地表温度を下げたり、葉の葉面が大気中の汚染物質や粉じんなどを吸着し、空気を浄化したり、葉や枝が音を吸収・拡散することで、騒音を低減させたり、強風を防止するなどの機能も持っています。

(3) 生物多様性保全機能

公園樹木は、緑陰や風通し、湿度調節など植物や鳥類、昆虫、小動物などの生育・繁殖環境となり、都市における生物多様性の拠点となっています。また、街路樹や河川沿いの緑地とつながり、生き物の移動経路としても機能しています。

(4) 防災・減災・土壌保全・雨水貯留機能

公園樹木や街路樹は、火災面からの熱に対して、樹木が放出する水蒸気で保護膜をつくり、放射熱を遮断し燃焼を緩和する機能を持っています。また、樹木の存在は火災の発生による上昇気流の動きを防ぐため、火災の流れるのを阻害し、飛来する火の粉を阻止し延焼を食い止める効果があります。

また、公園樹木が網のように土壌に根を張ることで土壌の支持力が上がることから、土砂の流出を防ぐ効果があります。また公園樹木の落葉などが腐植し、それらに雑草等の植物が生えることで表土の浸食を防ぐことができます。

その他、公園樹木を生育するには、必然的にその基盤が土壌になるため、雨水を保水・貯留する機能を持っています。また樹木も水分を吸収することから樹木及びその基盤全体で雨水を貯留する機能を持っています。

また樹林地など樹木がまとまっている場所などでは、雨水の流量を一時的に保水（調節）したり、水分に混じる不純物を樹木が吸収し浄化したりと、公園樹木を生育することが雨水調節・浄化に繋がると言えます。

(5) 保健・レクリエーション・環境教育機能

公園樹木の緑を眺めることで、心身の健康が促進され、癒しや精神の安定、疲労回復などの効果があり、休養や散策、森林浴などの利用ができる保健機能を有しています。

また、サクラなどの花木や紅葉するカエデなどは、花見や紅葉狩りなど樹木と季節を楽しむ行楽・レクリエーションなどにも利用されるほか、自然観察や季節の変化を体験できる場所として、子どもの学びの場としての機能もあります。

(6) 文化的価値（文化機能）

公園樹木は、身近な自然であり季節を感じる存在であることから、日本独特の四季を感じさせる文化的資源としての価値や、身近な自然・環境を知る教材になったり、芸術の題材になったりし、文化的利用ができる側面を持っています。また、長年親しまれてきた樹木が地域のシンボルとなりその地域のアイデンティティを形成にもつながります。

(7) 都市力向上機能

公園樹木の保健・レクリエーション機能や、文化機能、景観形成機能を高めることで、観光であったり不動産などの価値を高めたりする効果があります。またそれらが高まると都市としてのブランド力を高めることに繋がり、都市力向上にも繋がります。

3 樹種別樹木生長量（大樹冠/中樹冠の別）

1 樹冠（枝張り）

単位：m

樹 種	樹齢10年	樹齢20年	樹齢25年	樹齢30年	樹齢40年	樹齢45年	樹齢50年	樹冠の別
ソメイヨシノ	5.2	7.3	8.3	9.3	11.4	12.4	13.5	大樹冠
プラタナス	5.1	6.8	7.6	8.5	10.2	11.0	11.9	大樹冠
ケヤキ	5.0	6.2	6.9	7.5	8.7	9.3	10.0	大樹冠
クスノキ	3.4	4.9	5.7	6.5	8.1	8.9	9.7	大樹冠
ユリノキ	3.7	5.0	5.6	6.2	7.5	8.2	8.8	大樹冠
イチョウ	2.0	3.3	4.0	4.7	6.1	6.8	7.5	実績より大樹冠
シラカシ	2.4	4.0	4.8	5.6	7.2	7.9	8.7	実績より中樹冠
コブシ	1.8	3.4	4.3	5.1	6.7	7.5	8.3	実績より中樹冠
サルスベリ	2.7	3.9	4.6	5.2	6.4	7.0	7.7	中樹冠
ヤマモモ	2.5	3.7	4.3	5.0	6.2	6.8	7.5	中樹冠
ハナミズキ	1.9	3.0	3.6	4.1	5.2	5.8	6.4	中樹冠
クロガネモチ	1.5	2.6	3.1	3.6	4.7	5.2	5.8	中樹冠

2 樹高

単位：m

樹 種	樹齢10年	樹齢20年	樹齢25年	樹齢30年	樹齢40年	樹齢45年	樹齢50年	備 考
ユリノキ	8.6	11.1	12.3	13.6	16.1	17.4	18.6	
プラタナス	8.0	10.2	11.4	12.5	14.7	15.9	17.0	
シラカシ	4.6	7.0	8.2	9.4	11.8	13.1	14.3	
ケヤキ	6.3	8.2	9.2	10.2	12.1	13.1	14.0	
イチョウ	5.2	7.3	8.3	9.3	11.3	12.3	13.3	
クスノキ	7.0	8.2	8.8	9.5	10.7	11.3	12.0	
コブシ	4.0	5.8	6.7	7.6	9.4	10.3	11.2	
クロガネモチ	4.2	5.7	6.4	7.1	8.6	9.3	10.1	
ソメイヨシノ	6.6	7.4	7.8	8.3	9.1	9.5	9.9	
ヤマモモ	4.2	5.3	5.9	6.5	7.7	8.3	8.8	
サルスベリ	4.0	5.2	5.8	6.3	7.5	8.0	8.6	
ハナミズキ	2.8	4.2	4.9	5.6	7.0	7.7	8.4	

3 幹回り（胸高幹周）

単位：cm

樹 種	樹齢10年	樹齢20年	樹齢25年	樹齢30年	樹齢40年	樹齢45年	樹齢50年	備 考
プラタナス	26	70	92	114	158	180	202	
ソメイヨシノ	50	83	100	116	150	166	183	
クスノキ	44	74	89	105	135	150	165	
ユリノキ	52	77	90	103	128	140	153	
ケヤキ	42	69	82	96	123	136	150	
イチョウ	—	36	53	70	104	120	137	
シラカシ	26	53	66	80	107	121	135	
クロガネモチ	21	48	61	75	102	115	129	
ヤマモモ	38	59	69	80	101	111	121	
コブシ	20	41	51	62	83	94	104	
ハナミズキ	14	31	40	49	66	75	84	
サルスベリ	19	35	43	35	68	76	84	

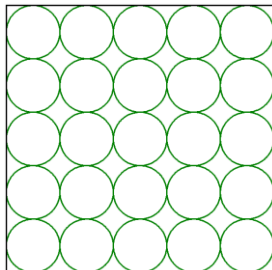
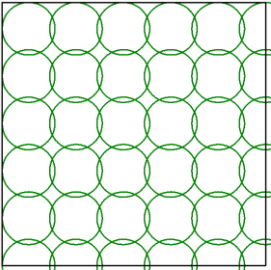
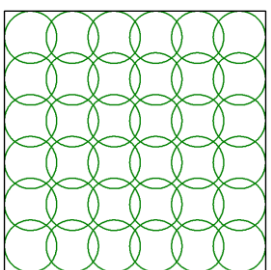
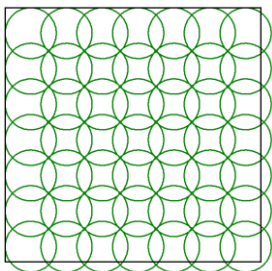
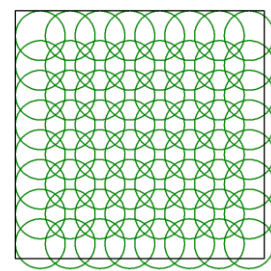
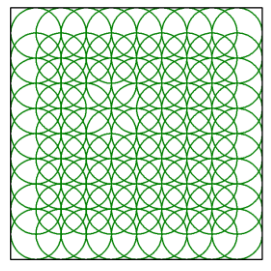
※国土技術政策総合研究所「公園樹木管理の高度化に関する研究」から算出

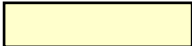
4 樹冠の重なり割合と密度・植栽本数の目安

(1) 樹冠の重なり割合と密度のイメージ

木漏れ日のさす風通しのより快適な空間とするために、広場を除く公園全体の標準的な植栽密度を〈2本/100㎡〉と設定します。

■ 樹冠の重なり割合と密度のイメージ

樹冠の重なり割合	接する (重なりなし)	1 割	2 割
大樹冠の場合 の密度(間隔)	10 本/1,000 ㎡ (間隔 10m)	12 本/1,000 ㎡ (間隔 9m)	16 本/1,000 ㎡ (間隔 8m)
中樹冠の場合 の密度(間隔)	20 本/1,000 ㎡ (間隔 7m)	25 本/1,000 ㎡ (間隔 6.3m)	32 本/1,000 ㎡ (間隔 5.6m)
イメージ図			
樹冠の重なり割合	3 割	4 割	5 割
大樹冠の場合 の密度(間隔)	20 本/1,000 ㎡ (間隔 7m)	28 本/1,000 ㎡ (間隔 6m)	40 本/1,000 ㎡ (間隔 5m)
中樹冠の場合 の密度(間隔)	42 本/1,000 ㎡ (間隔 4.9m)	57 本/1,000 ㎡ (間隔 4.2m)	82 本/1,000 ㎡ (間隔 3.5m)
イメージ図			

 : 密度 1 本/100 ㎡程度

 : 密度 2 本/100 ㎡程度

(2) 樹冠の重なりと植栽本数・密度の目安

■ 樹冠の重なりと植栽本数・密度の目安

樹冠の重なり	樹冠別面積比と本数の組み合わせ (単位：本/1,000㎡)					
	大樹冠のみ	大9：中1	大8：中2	大7：中3	大6：中4	大5：中5
接する (重なりなし)	10本	大9+中2本	大8+中4本	大7+中6本	大6+中8本	大5+中10本
1 割	12本	大11+中3本	大11+中5本	大8+中8本	大7+中10本	大6+中13本
2 割	16本	大14+中3本	大13+中6本	大11+中10本	大10+中13本	大8+中16本
3 割	20本	大18+中4本	大16+中8本	大14+中13本	大12+中17本	大10+中21本
4 割	28本	大25+中6本	大22+中11本	大20+中17本	大17+中23本	大14+中29本
5 割 (半径程度)	40本	大36+中8本	大32+中16本	大28+中25本	大24+中33本	大20+中41本

樹冠の重なり	樹冠別面積比と本数の組み合わせ (単位：本/1,000㎡)				
	大4：中6	大3：中7	大2：中8	大1：中9	中樹冠のみ
接する (重なりなし)	大4+中12本	大3+中14本	大2+中16本	大1+中18本	20本
1 割	大5+中15本	大4+中18本	大2+中20本	大1+中23本	25本
2 割	大6+中19本	大5+中22本	大3+中26本	大2+中29本	32本
3 割	大8+中25本	大6+中29本	大4+中34本	大2+中38本	42本
4 割	大11+中34本	大8+中42本	大6+中46本	大3+中51本	57本
5 割 (半径程度)	大16+中49本	大12+中57本	大8+中66本	大4+中74本	82本

：密度1本/100㎡程度となる組合せ

：密度2本/100㎡程度となる組合せ

5 アンケート結果

(1) 令和3年度 名古屋市公式LINEアンケート

ア 調査期間

令和3年11月24日（金）～11月30日（月）

イ 調査方法

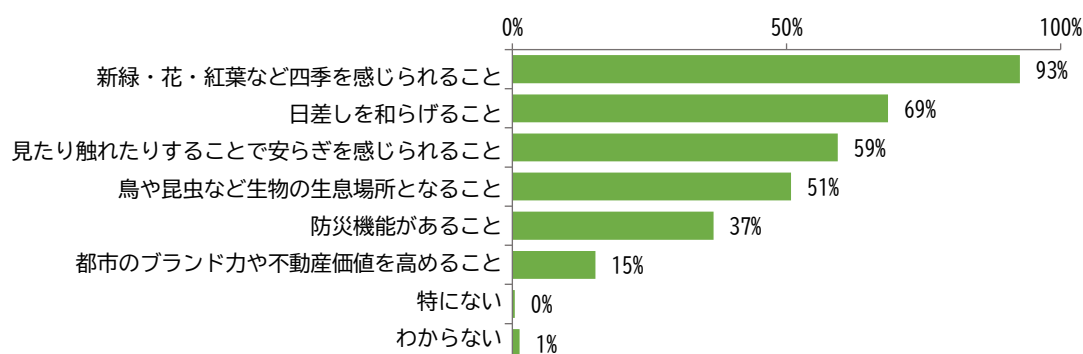
- (ア) 対 象 友だち登録者、54,112人（令和3年11月現在）
(イ) 調査方法 LINEを通じてアンケートに回答
(ウ) 回収率 有効回収数3,695人、有効回収率6.8%

ウ 回答集計結果

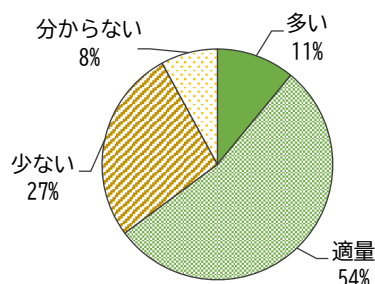
名古屋市では、高度経済成長期以降、公園の整備に合わせて多くの樹木を植栽してきましたが、植栽後40年以上経過し、老木化・大木化及び過密化により事故リスクが高くなった公園の樹木が増えてきています。このような状況のなか、現在名古屋市では、公園樹木の維持管理について良質な環境づくりを検討しています。

■ 回答集計

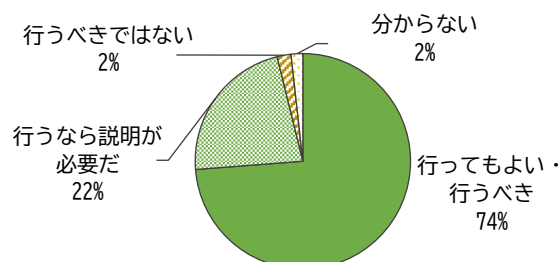
問1 あなたが公園の樹木に期待することは何ですか。（複数選択可）



問2 名古屋市内の公園の樹木の量に対してどう思いますか？

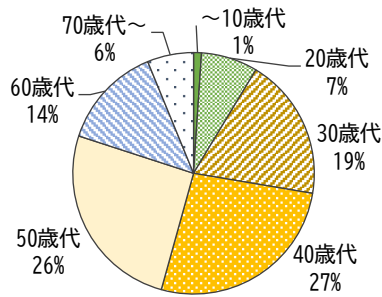


問3 あなたは、大木化・老木化及び過密化し事故リスクが高くなった公園の樹木（高木）の撤去や植え替えをどう思いますか？

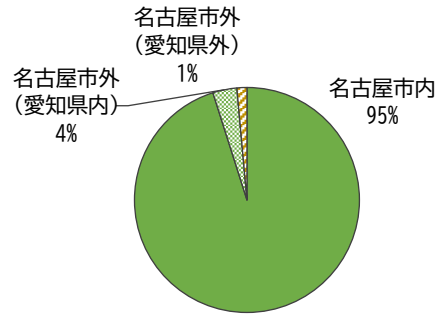


■ 属性集計

(ア) 年齢



(イ) 居住地



(2) 令和6年度 ネット・モニターアンケート

ア 調査期間

令和6年8月30日（金）～9月9日（月）

イ 調査方法

(ア) 対 象 市内在住の18歳以上の方で、市政に関心のある方（公募）、500人

(イ) 調査方法 インターネットを通じてアンケートに回答

(ウ) 回収率 調査対象500人に対して有効回収数449人、有効回収率89.8%

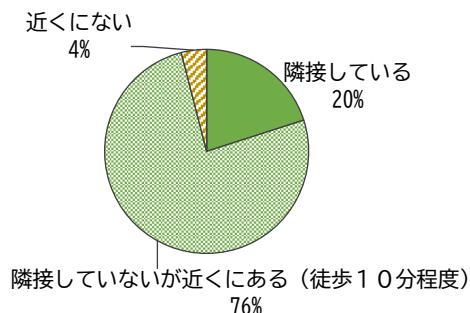
ウ 回答集計結果

名古屋市の公園では、これまで早期緑化や緑の量の確保を目的に、早く大きく生長する樹木を多く植栽してきましたが、一部の公園樹木は老木や大木となり、維持管理の面で様々な課題を抱えています。そこで、本市では、「樹木を健全に育て、緑の量を確保しつつ、質を高めていく取り組み」を検討しています。

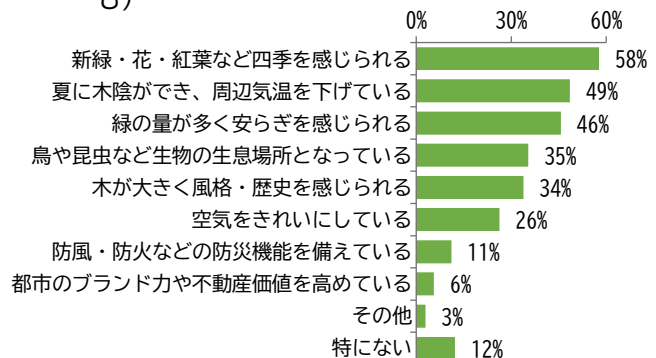
このアンケートは、市民の皆様にも、公園の樹木について日頃感じていることなどをおたずねし、今後の公園の樹木管理の参考とするものです。

■ 回答集計

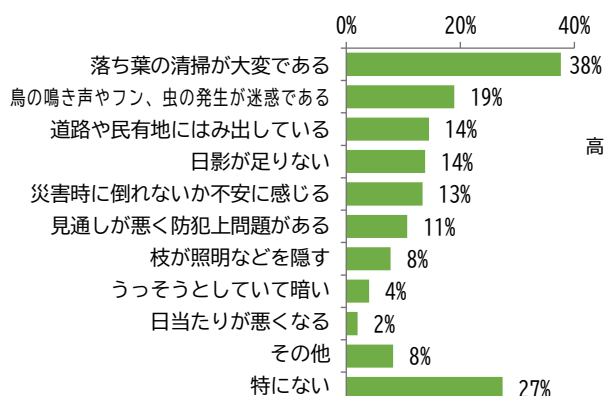
問1 あなたのお住まいの近くに公園はありますか。（選択は1つ）



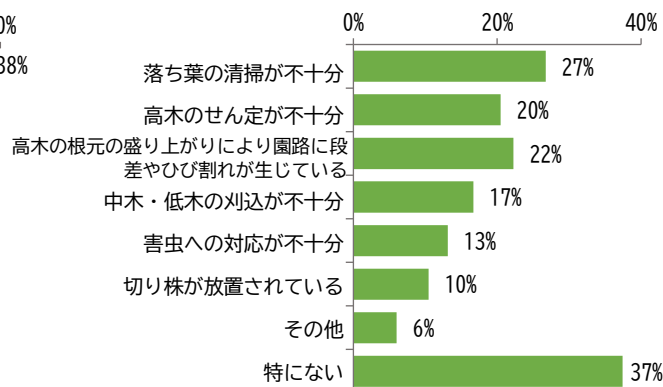
問2 あなたが、名古屋市の公園樹木に対して満足していることは何ですか。（選択はいくつでも）



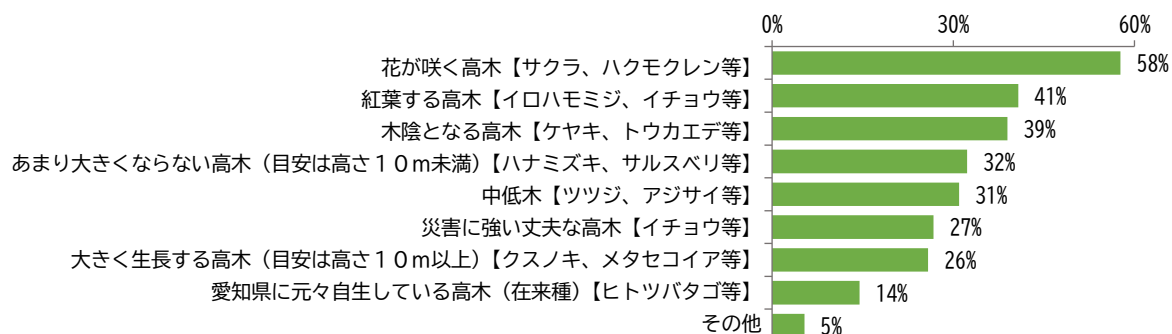
問3 あなたが、名古屋市の公園樹木に対して不満に思うことは何ですか。(選択はいくつでも)



問4 名古屋市の公園樹木の維持管理について、不満に思うことは何ですか。(選択はいくつでも)



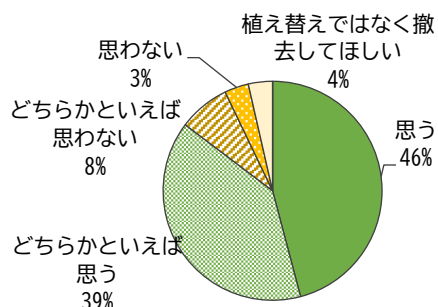
問5 公園に植栽してほしいと思う樹木はどれですか。(選択はいくつでも)



● 名古屋市で検討している公園樹木の取り組みについて

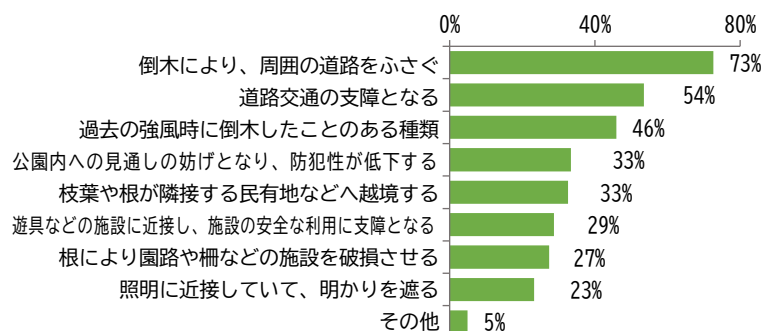
名古屋市の公園では、近年、台風などの強風時に老木化・大木化した高木による倒木事故が発生し周辺道路をふさいだり、枝葉等が道路交通の支障になるなどの課題が顕在化してきました。このため、安全・安心な公園緑地としていくために、このような高木については『植え替え』を検討しています。

問6 倒木等の可能性のある高木はあらかじめ植え替えた方がいいと思いますか。



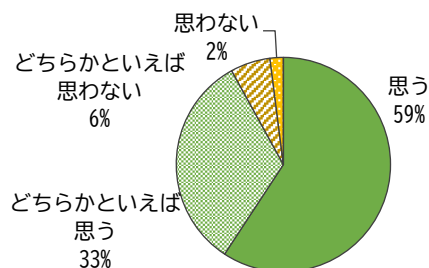
※問6で「思う」または「どちらかといえば思う」と答えた方

問7 あなたは、どのような高木ならあらかじめ植え替えてもよいと思いますか。

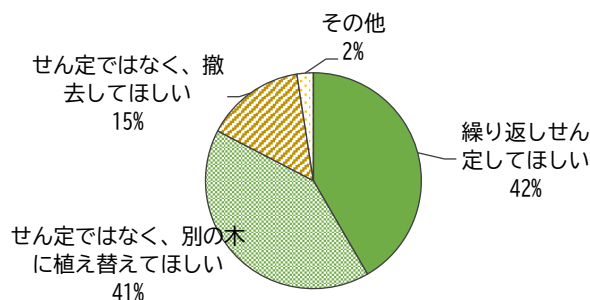


名古屋市では、混み合って生長した高木や中木が生育不良をおこしたり、うっそうとして見通しが悪くなっている場所があります。このため、より健全な樹木を育成し、快適な公園緑地としていくために、こうした場所においては『間伐（混み合った樹木を一部伐採し、樹木が健全に生育できる場所を確保すること）』を検討しています。

問8 樹木が混み合ったり、うっそうとして見通しが悪くなっているような場所においては、高木や中木を間伐した方がいいと思いますか。

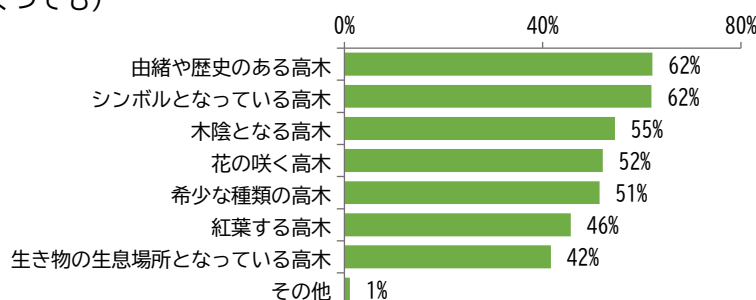


問9 民有地へ越境したり、遊具や照明等の機能を阻害している高木を繰り返しせん定することについて、あなたはどのように思いますか。



名古屋市では、現在公園にある高木のうち、維持管理の面で課題となっていない高木については、健全に守り育てていきたいと考えています。

問10 あなたが、将来にわたり健全に守り育てていきたい高木はどれですか。（選択はいくつでも）



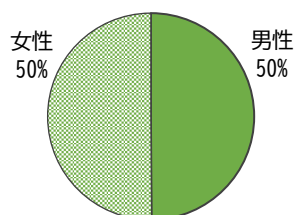
問11 その他、公園の樹木に関してご意見があればご自由に記入ください。（173件）

【意見抜粋】

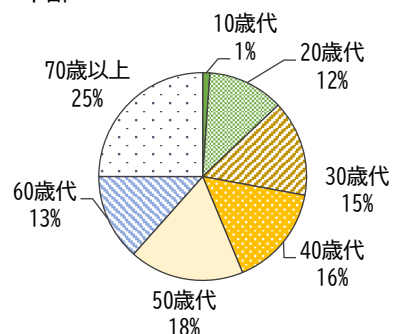
- ・公園の樹木は私達の心身を癒してくれる存在だと思うし、立派に育った大木は尊いと思うので、むやみに伐採撤去するのは反対です。今年の夏のような暑さに木陰のありがたさも痛感しましたし。ですので、公園にはぜひとも樹木を残して欲しいです。
- ・倒木の可能性がある木を放置しているといつかは大きな災害が発生してしまうので、少しずつでも対応して欲しい。
- ・大きなシンボルになるような木は残して欲しい。でも倒木の危険があるならば、せん定もしくは切ってしまうのは仕方がないのかもしれない。
- ・落ち葉の清掃や、定期的な伐採は費用も手間もかかるとは思いますが、それ以上に空気をきれいにしたり、木陰を作ったり、小鳥などの休憩所になったりとメリットの方が大きいので是非今後も公園の樹木を育てて管理して欲しいです。
- ・近くの公園は花と樹木のバランスがとれていてとても快適ですが、一部木がうっそうと生えている場所があります。そこがすっきりと見通しが良くなればより快適になると思います。

■ 属性集計

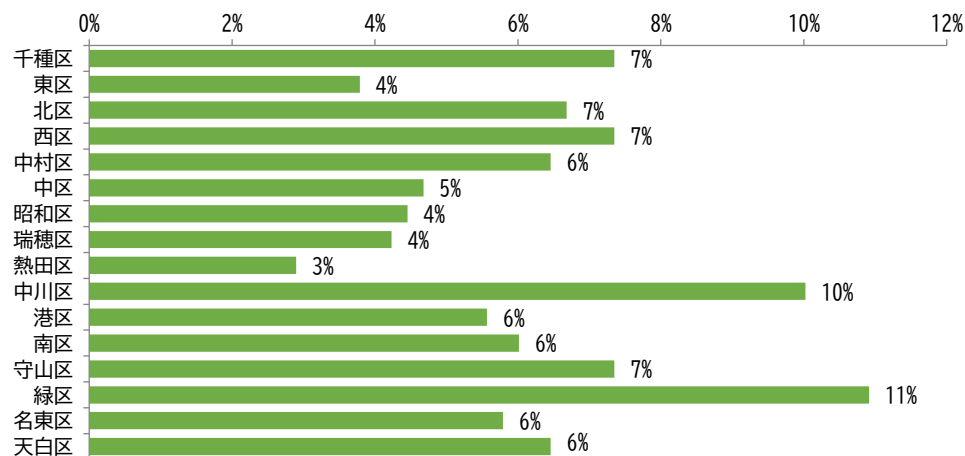
(ア) 性別



(イ) 年齢

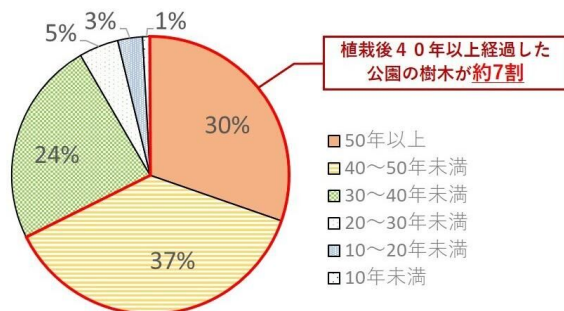


(ウ) 居住区

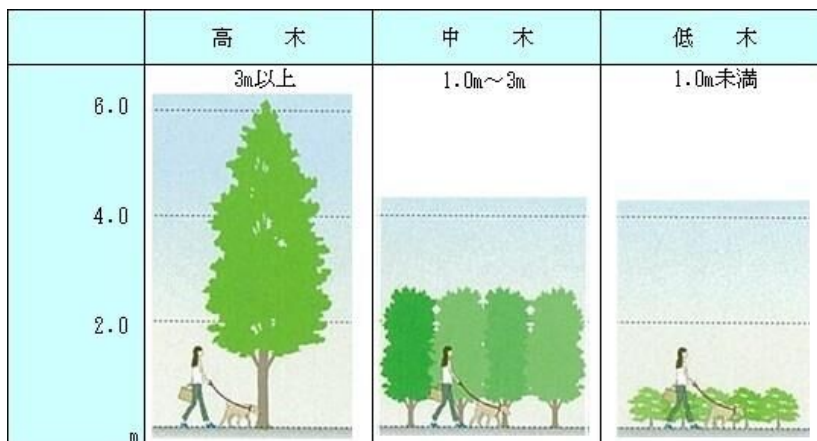


エ アンケート添付資料

別添1：公園樹木（推計 15 万本）の植栽後年数別割合



別添2：高木・中木・低木の樹高区分



別添3：公園樹木の例

参考資料

樹木の種類		サクラ	ハクモクレン	ウメ	ハナモモ	シデコブシ	ヒトツバタゴ	タイサンボク	サルスベリ	ハナミズキ	イロハモミジ	イチョウ	トウカエデ	ナンキンハゼ	アメリカフウ	ケヤキ	クスノキ	メタセコイア	クロガネモチ	ムクゲ	ツバキ	キンモクセイ	ツツジ	アジサイ
樹木の特長		*	*			*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
高木	花が咲く高木	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○								
	紅葉する高木										○	○	○	○	○	○								
	木陰となる高木	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	大きく生長する高木							○				○	○	○	○	○	○	○						
	あまり大きくならない高木	○	○	○	○	○	○		○	○	○													
	愛知県に元々自生している高木					○	○				○						○		○					
	災害に強い丈夫な高木										○													
中低木																			○	○	○	○	○	○

*印は写真あり

			
サクラ	ハクモクレン	サルスベリ	ハナミズキ
	 	 	
イロハモミジ	イチョウ	トウカエデ	
			
ケヤキ	クスノキ	メタセコイア	ヒトツバタゴ
			
ムクゲ	キンモクセイ	ツツジ	アジサイ

(3) 令和6年度 名古屋市公式LINEアンケート

ア 調査期間

令和6年9月11日(水)～9月17日(火)

イ 調査方法

(ア) 対 象 友だち登録者、103,634人(令和6年9月現在)

(イ) 調査方法 LINEを通じてアンケートに回答

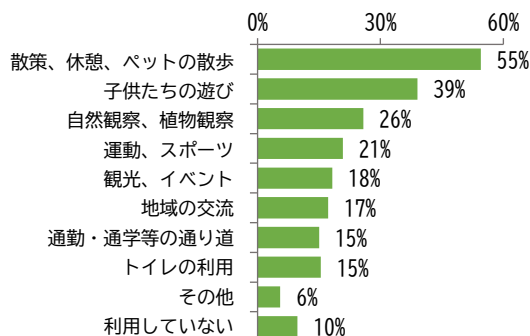
(ウ) 回収率 有効回収数1,337人、有効回収率1.3%

ウ 回答集計結果

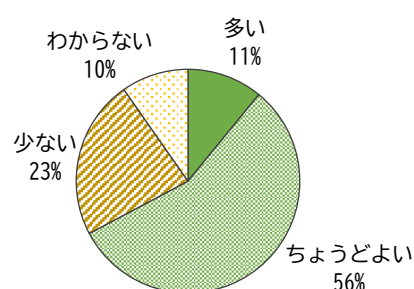
名古屋市の公園では、老木化・大木化した樹木が強風時に倒木したり、うっそうとして見通しが悪い場所があるなどの課題が顕在化しています。そこで、本市では、樹木を健全に育て、安全・安心して快適な公園緑地としていくために、植え替えや間伐、せん定などにより緑の量を確保しつつ、質を高めていく取り組みを検討しています。

■ 回答集計

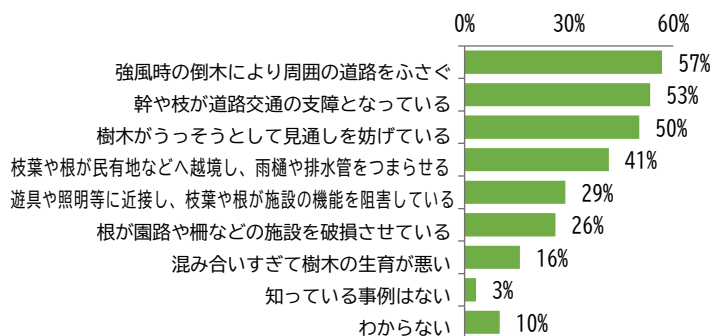
問1 あなたは過去1年間に、どのような目的で公園を利用しましたか。(複数回答可)



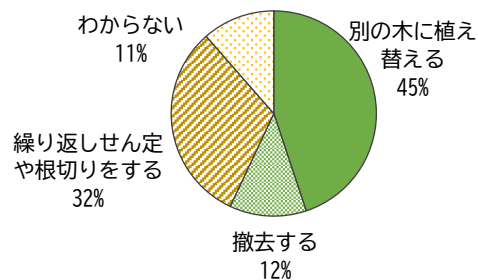
問2 あなたは、名古屋市の公園の樹木の量をどう思いますか。



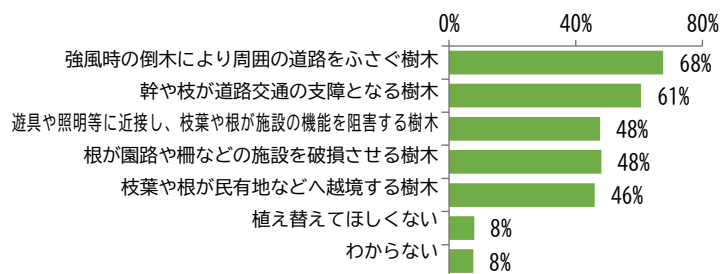
問3 公園樹木は都市に潤いや安らぎを与える一方で、トラブルの原因になり得ます。あなたはどの事例を知っていますか。(複数回答可)



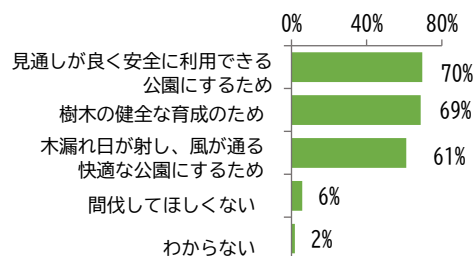
問4 トラブルを防ぐためせん定や根切りを繰り返すと木にダメージを与えます。トラブルの原因となる樹木はどうしたらよいと思いますか。



問5 トラブルの原因となる樹木を植え替える場合、どのような状態の樹木なら植え替えても良いと思いますか。(複数回答可)

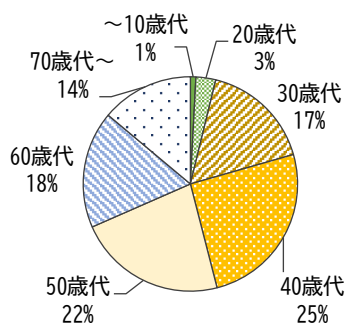


問6 緑の量を確保しつつ、質を高めるため、公園の樹木は、どのような理由なら間伐しても良いと思いますか。(複数回答可)

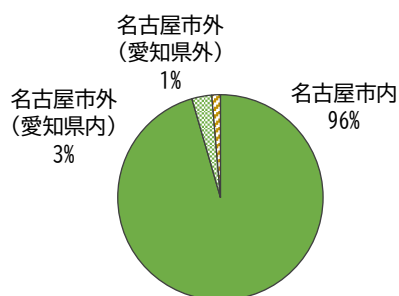


■ 属性集計

(ア) 年齢



(イ) 居住地



6 公園施設長寿命化計画策定指針（案）より抜粋

■国土交通省「公園施設長寿命化計画策定指針（案）Ⅱ-6 植栽の取扱いについて」より抜粋

Ⅱ-6 植栽の取扱いについて

植栽は都市公園の性格や印象を決定付けるともいえる重要な施設であり、植物管理は公園管理全体の中で費用や業務量の面でも大きな部分を占めている。

P5に述べたとおり、植物は公園施設の中で管理の質により発揮する機能に大きな差が生じる特性があり、その機能が最大限発揮されるよう、長寿命化計画において長期的な観点で計画的に管理方法を整理しておくことが考えられる。

（１）都市公園の植物管理の状況

公園の樹木は年月とともに、大木に生長し、緑陰を形成し、美観を高め、季節の変化を来園者が感じることができると、様々な効果・機能を発揮している。また、CO₂の吸収源、生物の生息空間の形成、ヒートアイランド現象の緩和作用など、都市の環境改善に重要な機能を担っている。

しかしながら、財政上の制約等から、植物管理が十分に行きとどかない都市公園も多く、樹木の生育環境の悪化による景観の質の低下、生育不良による倒木などの危険、病害虫の発生や、樹木が鬱蒼となることによる防犯面での安全性低下などの問題が顕在化している。

（２）長寿命化計画における植物の扱い

植物は、他の公園施設と異なり、施設の機能保全やコスト縮減の観点ではなく、植物が健全に生育するため、その育成・維持・保全のために必要な管理を適切に行っていくことが重要である。

そのため、植栽地ごとの特性に合わせ、植物管理の基本的な方針と、それに必要となる年間の概算費用について、他の施設とは策定手順を分けて長寿命化計画に位置づけることとする。また、植物管理の基本的な方針は、植物の健全な生育や良好な景観形成が実現できるよう、長期的な視点で定めることとする。

管理目標に基づいた適正な手入れを行い、植物の生育に支障を来すことがないようにすることで、植物のもつCO₂吸収、生物生息空間確保、景観形成といった機能が発揮され、ひいては最も適切なコストでの管理につながるものと考えられる。

なお、個別の管理目標については、健全な樹林地を育成するための密度管理について記載するなど、具体の植栽管理のあり方を示すことが望ましい。

以下、長寿命化計画における植栽管理の視点と管理目標との関係を示す。

（※植物管理の基本的方針や調査記録の様式は、p67 表-18を参照）

表-17 植栽管理の視点と管理目標

視 点	課 題	管理目標
倒木や落枝などの リスク低減	・落枝や倒木により利用者への 危険性の増加	・日常的な維持保全により倒木などの リスクを低減し利用者への危険が無 いよう定期的な管理を行う。
防犯性	・トイレ脇や駐車場、公園出入 口の鬱蒼とした植栽により、 防犯性の安全性が低下。	・植物による死角が生じないよう視認 性を確保する。
利用者の満足	・公園は、利用者に使われるた めに設置されるものであり、 植物の枯損は、利用者の満足 度を低下させ来園意欲を損な う。	・安全性、清潔性など、利用者が満足 できる空間を維持・創出する。
景観・空間デザイン	・植物の生長を想定した設計が 行われている場合や密度管理 が必要な場合など、適正な管 理が必要。	・適切な植栽管理による良好な景観形 成、空間デザインという意識を持っ た管理を行う。
CO ₂ の吸収源	・植物が健全に生長していない 場合、CO ₂ の吸収固定作用が低 下。	・CO ₂ の吸収固定効果を最大限発揮させ るよう、特に生長期にある樹齢の若い 植物が健全に生長しているか配慮 する。
生物生息空間	・生物生息環境として必要な規 模、連続性や多様性が失われ た場合、生息できる生物種や 数が減少。	・地域の環境特性や生物相、貴重種の 状況などを踏まえ、エコロジカルネ ットワークの形成に配慮した管理を 行う。

(3) 対象とする植栽地の考え方

公園全体の植栽地に係る管理目標を定めるため、対象とする植栽地を、公園の特色や植栽機能（一般的な植栽、芝生地や日本庭園の植栽、雑木林、保存樹、単木植栽(シンボルツリー等)など）、環境、景観、利用、安全確保などを考慮して総合的に判断する。

(4) 予備調査の実施

植栽地は、ライフサイクルコストの縮減を目指し管理類型を検討する施設ではないため、健全度調査を行う必要がない。そのため、予備調査の段階で目視により把握した状況（種別（樹林地、単木、芝地）、生育状況など）を記録し、対象となる植栽地の状況を把握する。その際、成長しすぎた植栽について密度管理のための間引きや剪定の必要性の有無、日本庭園の植栽において庭園景観として配慮すべき事項など、植栽ごとの留意事項について特に記録しておくことが望ましい。

(5) 植栽地ごとの特性を踏まえた管理方法の設定

植物管理については、一般的な公園の植栽地では剪定や間伐、病虫害の防除などの保全的な管理を中心に検討することが考えられる。この他、日本庭園の植栽のように庭園景観の構成要素として樹姿を計画的に管理することや、ビオトープなど自然植生に近づけるため粗放的な管理とするものなど、植栽地ごとの特性を踏まえた適切な管理方法を設定する。

また、外来種の駆除や生物多様性の確保を考慮することや、設計・施工段階で予測できなかった生育不良等への対応として、例えば踏圧で裸地化した芝生や、樹勢が低下したため強風などで倒木の危険性が生じている樹木などに対する土壌改良などの対策について、長寿命化計画に位置づける事も有効である。

公園樹木健全化指針

令和 7 年 10 月

名古屋市 緑政土木局 緑地部 緑地維持課

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

TEL : 052-972-2483 FAX : 052-972-4143

URL : <https://www.city.nagoya.jp>